

研究論文

ホツマツタエ

古代暦法「スス暦」、長在年暦法「アスス暦」

古代自然科学に基づいた解説秘伝の書

～紀元前後の御世に「ホツマの世界」が存在した～

ホツマツタエ史学研究会
吉田六雄

2018 年 4 月 1 日

研究論文

ホツマツタエ

古代暦法「スス暦」、長在年暦法「アスス暦」

古代自然科学に基づいた解説秘伝の書

～紀元前後の御世に「ホツマの世界」が存在した～

ホツマツタエ史学研究会
吉田六雄

2018 年 4 月 1 日

目次

ホツマツタエ暦の研究プロセス	1 頁
はじめに	2 頁
第一章、「ホツマツタエ」	5 頁
第一節、「ホツマツタエ」の世間の評価	
第二節、「ホツマツタエ」が（１）歴史として信用される部分	
第二章、古事記、日本書紀に採用されなかった古代暦法の「スス暦」	
この「スス暦」の暦法を解明しないまま、日本書紀暦が解読されたため、 長在年暦法として計算され、日本書紀の前半部は「物語である」とされる 遠因になった	9 頁
第一節、（現状把握）古代暦法を基にした「スス暦」	
第一項「スス暦」の呼び名	
第二項「スス暦」の記述内容	
第三項「ホツマツタエ」を知らない研究者は、古代暦法の「スス暦」を否定 する	
第四項「ホツマツタエ」研究者は、古代暦法の「スス暦」解読に挑戦する	
第五項「スス暦」は、何を基準に、経過年を察知するのか	
第六項「スス暦」の経過年は、「エト経過の大きい暦数字」で表されていた	
第七項 平成暦の経過年の起点を確認する	
第八項 古代暦法の「スス暦」	
①「スス暦」の基本	
②「スス暦」の暦日の記録	
③「スス暦」の暦日を裏付けとした神代の「アマキミ（天君）」	
第二節、当初は、スス暦の解読方法が不明だった。そのため、アスス暦との共 通解読式を用いたが、一つの暦（三十三年の開き）にならず不採用とした	
第三節、スス暦に隠されていた「一日の数え穂」の発見	
第一項 一日の数え穂の発見	
第二項 アマテル神の皇孫ニニキネの御世の約二十七鈴以降、同じ「十六穂」 でも一日が二日に数えられていたため、【二倍化暦】になっていた	
（１）ホツマツタエの一日の数え穂の発見記	
① 四アヤ（文）の一日の記述【一日十六穂の原文】	

② 二十一アヤ（文）の一日の記述【一日八穂の原文】

第三項 日本人の新たな認識、「古代日本に存在したスス暦の一日の数え穂」

第四節、古代に一日の数え穂があったことが判明したため、古代暦法の「スス暦」が、近代の暦法で解読できることが判明した

第一項 「スス暦」と近代（太陽）暦の相違点を明らかにする

第二項 ホツマツタエ「スス暦」の一年の日数の記述

第三項 （旧）アスス暦の解読（再現）式で算出していた一年の日数の確認

第四項 スス暦に、アスス暦の月暦の二つの一年の日数に隠れていた、太陽暦の一年の日数を算出しスス暦に応用する

第五項 「スス暦」の太陽暦への変換式

第六項 「スス暦」の太陽暦への変換式よりトミ（臣）の暦日年表を作成

① オオヤマス系の在位年数

② モノヌシ系の在位年数

第五節、「トミ（臣）」の百年以上の在位年数は正常化であるか

第一項 オオヤマスミ系と、モノヌシ系の比較

第二項 正しい在位年数を求めて

第六節、オオヤマスミ系、モノヌシ系の在位年数より、「一日の数え穂」の変遷と、どのように関係があるかを明らかにする

第一項 オオヤマスミ系の検証

① 「スス暦」の在位年数と「一日の数え穂」の変遷の検証

第二項 モノヌシ系の検証

① 「スス暦」の在位年数と「一日の数え穂」の変遷の検証

② 「スス暦～アスス暦」の在位年数と「一日の数え穂」の変遷の検証

③ スス暦の天日嗣の初年の年月と「一日の数え穂」の変遷の検証

第七節、「スス暦」、「スス暦」～「アスス暦」の在位年数について「一日の数え穂」の改暦の約二十七鈴を境に、在位年数が長大化していた

第三章、「アスス暦」は太陰太陽暦と云う、近代的な暦法で作られた筈の暦であつたが、長在年暦法であつた。そのため、タケヒト（神武）以降の「スメラギ（天皇）」の在位年数は、極端に長大化していた。・・・・・・33 頁

第一節、近代暦法の太陰太陽暦を採用した「アスス暦」

第一項 タケヒト（神武天皇）の御世の直前より始まったアスス暦の呼び名

第二項 「アスス暦」の暦日

第三項 「アスス暦」の最小単位は、一日であった。

第二節、日本書紀の暦法を学ぶ

使用年代は、元嘉暦が五世紀、儀鳳暦が八世紀の使用で近代暦であった。

第三節、「アスス暦」の解説

第一項 「アスス暦」の主な暦日のリストアップ（事前準備）

アスス暦の「スメラギ（天皇）」の主な記録

第二項 （旧）アスス暦の解説（再現）式を構築する

（１）（旧）式に使用したアスス暦の大きい暦数字

（２）（旧）アスス暦の解説（再現）式の構築

（３）（旧）式の内容説明（解説）

① 暦の経過日数は、一次直線で増加する。

② B点、A点の年月日および大きい暦数字の設定

③ アスス暦の一年の日数、一と月の日数が不明である。

④ 点の大きい暦数字の設定

⑤ 計算ソフトの補正值の設定

⑥ 合否判定、記述日エトと計算日エトの一致点を捜す。

第三節、（旧）アスス暦の解説（再現）式の全貌

第四節、（旧）式から得られたアスス暦の一年の日数

第五節、（旧）式から得られたアスス暦の一年の日数で、日エトを計算する。

第六節、タケヒト（神武）以降のスメラギ（天皇）の在位年数を調査する。

「アスス暦」の「スメラギ（天皇）」の主な記録

【検証結果】

第四章、「スス暦（（仮）二十七鈴～）」「アスス暦」「日本書紀暦」の長在年暦法

の原因究明、そして暦日は暦法としては再現するが、自然科学と比べると

二倍化暦であった・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47 頁

第一節、「古事記」「日本書紀」に記述されない「スス暦」が、長在年暦法にな

った原因を明らかにする。（吉田説）

第一項 長在年暦法の現象

第二項 長在年暦法の原因は、二倍化暦であった

【オオヤマシミ系、在位年数】

【モノヌシ系、在位年数】

第二節、スメラギ（天皇）の在位年数が、長在年暦法になった原因を明らかにする

第一項 長在年暦法の現象

第二項 長在年暦法の原因は、二倍化暦であった

【スメラギ系、在位年数】

第三節、アスス暦の古古暦の時代は、自然科学に対し二倍化暦であった

第一項 アスス暦の古古暦の記述

第二項 自然科学で説明できない三つの記述は、二倍化暦であった

第五章、「スス暦（（仮）二十七鈴～）」「アスス暦」の改暦された暦を、正しく再現した「大きい暦数字（一日八穂、または、二日十六穂）」より、自然科学に対応した太陽暦並に戻した年表の作成方法・・・・・・・・・・53 頁

第一節、「長在年暦法を太陽暦並に戻した年表（吉田説）」の作成（概要）

第二節、スス暦

第一項 「スス暦」時代の日（重複説明）

第二項 「長在年暦法」を太陽暦並に戻した「スス暦の太陽暦」の構築

（１）作成方法と手順

（２）実務的に「スス暦の太陽暦」を計算する。

第三節、アスス暦

第一項 タケヒト（神武天皇）の御世の直前より始まったアスス暦

第二項 アスス暦の暦日

【アスス暦の主な暦日の抜粋】

第三項 「アスス暦の月暦（太陰太陽暦関連）」を計算する

（１）（旧）アスス暦解説（再現）式の欠点

（２）反省から新たな解説（再現）式を考える

（３）（新）アスス暦解説（再現）式の構築

（４）（新）アスス暦の解説（再現）式にて、実務的に日エトを求める。

（５）実務的に（新）アスス暦の解説（再現）式より日エトを計算する。

- (6) (旧) 式で求めた 1 年日数を (新) アスス暦解説 (再現) 式に応用
- (7) 一年約三百八十五日を (新) アスス暦の解説 (再現) 式で計算の例
- (8) (新) 式から得られたアスス暦の一年の日数で、日エトを計算する。

第四項 「アスス暦の太陽暦」相当の一年の日数を求める

- ① アスス暦の月暦 (太陰太陽暦関連) の「一年の日数」に太陽暦相当の一年の日数が隠れていた。

第五項 「アスス暦」の調査結果 (まとめ)

第六項 「アスス暦」の問題点 (原因究明は、前述の第四章を参照。)

太陽暦の一年約三百六十五日でアスス暦を計算しても、スメラギ (天皇) の在位期間は長大化しており、自然科学に対し二倍化暦で成り立っていた

第七項 「アスス暦」を自然科学と対比できる 1 倍化暦の太陽暦年表の作成

- ① アスス暦暦日の抽出

アスス暦の「スメラギ (天皇)」の主な記録

- ② アスス暦の二倍化暦を自然科学と対比できる一倍化暦に変換する式
- ③ アスス暦の自然科学と対比できるアスス暦の一倍化暦の年表

第六章 「スス暦の太陽暦」「アスス暦の太陽暦」の西暦への変換方法・73 頁

第一節 「スス暦の太陽暦」「アスス暦の太陽暦」を西暦に変換する

第二節 「スス暦、アスス暦」の西暦遡り年表を作成する。

第一項 日本書紀暦の長在年暦法と日本書紀暦の一倍化暦 (太陽暦並) の接点を探る。

第二項 長在年暦法可否の判断 (私見)

第三項 長在年暦法と一倍化暦 (太陽暦) の接続する遡り起点年の採用

第三節、日本書紀暦の一倍化暦 (太陽暦並) とアスス暦の一倍化暦 (太陽暦並) と年代を接続する。

第四節、アスス暦の一倍化暦 (太陽暦並) とスス暦の太陽暦 (太陽暦並) と年代を接続する。

第五節、スス暦、アスス暦、日本書紀暦 (～西暦三百九十九年まで) までの太陽暦 (太陽暦並) 相当の「遡り年表」が完成する。

【スス暦】

- 【縄文時代】
- 【弥生時代】
- 【アスス暦】
- 【弥生時代】
- 【古墳時代】

【日本書紀の年表】

第六節、「スス暦」の「ツルギの臣」の在位期間の（新）（旧）比較

- 第一項 オオヤマスミ編
- 第二項 モノヌシ編

第七章 「スス暦・アスス暦」の太陽暦並（西暦相当）の年代と、考古学の年代比較・・・・・・・・・・ 83 頁

第一節 「スス暦・アスス暦」の年代と考古学の年代比較図

第二節 「ホツマツタエ」の記述年と日本史の事象年代の対比

- 第一項 ゾロ、イネと日本史の稲
- 第二項 イヅクリと日本史の鉄
- 第三項 ミソコタカラと日本史の銅鐸
- 第四項 ハシモノと日本史の埴輪
 - （1）ホツマツタエの記述
 - （2）日本史の年代事象

第八章 「ホツマツタエ」は古代日本史に残される希少な歴史書であった 87 頁

第一節 ホツマ暦と日本書紀暦の評価の分岐点

第二節 「ホツマツタエ」は、古代の史実を秘めた歴史書である。

結論・・・・・・・・・・ 91 頁

参考文献・・・・・・・・・・ 93 頁

ホツマツタエ 用語・・・・・・・・・・ 95 頁

ホツマツタエ暦の研究プロセス

スス暦、アスス暦の研究プロセスは、過去からの暦法研究をまとめた記録であり、試行錯誤の経過を示すものです。本研究プロセスと下記の解読秘伝の書と対比しながら読んで頂けると良りわかり易いかと思います。ご覧下さい。

1994年頃

ホツマツタエに出会う

スス暦

アスス暦

1997年頃

解読に目処が付く

2000年頃

解読式はできず
(33年の接続間隙)

(旧)アスス暦の解読(再現)式
一年約385日、約265日を解読済

2002年頃

二つの日数より太陽暦365日を発見
それでも長在年暦法(二倍化暦)だった

2003年頃

一日八穂を発見

2011年頃

一日十六穂を発見

2013年頃

長在年暦法(二倍化暦)より太陽暦に是正したスス暦、アスス暦の年表作成済。
(1)ス ス 暦：一日の数え穂の発見により、二倍化暦を一倍化暦に修正済。
(2)アスス暦：不知火の現れる日などより、二倍化暦を一倍化暦に修正済。
本論文は、スス暦、アスス暦の副本として、解読秘伝の書の原稿を書き始め、同時にホームページで公開しながら更新中。

2015年頃

ヤマトタケの生まれ21ヶ月を発見し、二倍化暦を立証する。

2017年頃

不知火の現れる日の旧五朔を糺し、旧八朔に現れる日を再現する。

2018年頃

「ホツマツタエは、日本書紀よりやはり古かった」を立証する。

2018年春

解読秘伝の書を製本とする

はじめに

筆者の「ホツマツタエ」との出会いは、平成六年三月になる。「ゼロ」からスタートであった。そして来年（平成二十六年）の三月で二十年になる。研究の大半を「ホツマツタエ」の暦法の研究に費やしてきた。その中でも「スス暦」と命名した暦法は、近代暦法の知識が通じない古代暦法であった。もしホツマ大学院が存在するとしたら、古代史の研究に例を見ない最先端の古代暦法の研究になったことであろう。そのホツマ暦では、「マサカキ（苗はススと云う）」の植え継ぎを基本とした（１）「スス暦」と「スス暦」の次の暦の（２）「アスス暦」があった。

スス暦は、

「ホツマツタエ」の記述より、暦法の単位となる「鈴、枝、穂」が、現在の数学で計算することが可能であった。ただ、「一日の数え穂」の事象である、二つを発見するまで、九年間と十七年間を費やした。また「スス暦、アスス暦」が、長在年暦法であることを立証するまで十九年間もかかった。やっとと思う通りの古代暦法の解読をしたと実感したのが、平成二十五年八月になった。

アスス暦には、

暦法の基準が「ホツマツタエ」に記述されてなかった。記述されているのは、現在の暦と同じように、「年、月、日、日のエト」であった。ただ、「スス暦」の次の暦であることが判明していたため、「年、月、日、日のエト」の裏付けとして、「スス暦」の「鈴、枝、穂」らしき数字を「アスス暦」の御世より捜し、二つを発見した。このことから先に説明した「年、月、日、日のエト」と二つの「鈴、枝、穂らしき数字」より、「スス暦」の延長暦として、暦法の計算式を構築し、計算した日のエトが、記述の「年、月、日、日のエト」に一致するまで、何度も繰り返し計算した。その計算の期間は、約五、六年間を費やしたように思う。ただし、計算対象となった内、残る最後の一ヶ所の精度が「±一日以内」の精度を得るまでには、約十一年間もかかってしまった。（原因は、ホツマツタエよりの年月日を転記する際の誤植の指摘遅れであった。）

（３）「スス暦（二十七鈴～）」「アスス暦」の暦の形態であるが、二つの暦は、「スス暦」の「鈴、枝、穂」または、「スス暦」の一貫した「大きい暦数字」を基準に、共通の解読式で計算した結果、二つの暦とも長在年暦法であった。

（注一）長在年暦法：長い在位年数を有する暦法を云う。

このように長在年暦法の原因が判明したため、(4) 是正したホツマ「スス暦、アスス暦」の新年表の作成を試みた。更に作成した新年表の精度を確認するため、「ホツマツタエ」に記載の「①イツクリ（鑄造り）」「②ミソコタカラ（三十九宝）」「③ハシモノ（土師物）」の三つ事象の年代について、考古学の「①鉄の伝来」「②銅鐸」「③埴輪」の年代と対比して見た。その結果、ホツマの三つの事象の新年代は、考古学の事象年代にほぼ一致することが確認された。このことから、「ホツマツタエ」の新年表は、「スス暦以前、スス暦の御世」が「縄文・弥生時代」に相對し、次の「アスス暦の御世」が、「弥生・古墳時代」に相對することがわかってきた。

上のように「ホツマツタエ」の研究が進んでくると、「歴史として信用すべき部分」と「今後の研究が必要な部分」に分れる。そんな中に、「ホツマ暦」の「スス暦」「アスス暦」の研究が進み、考古学との対比が可能になり、「歴史として信用すべき部分」が明確になった。このことで「(4) 長在年暦法を是正したスス暦、アスス暦」の新年表として発表してきた。その対象の年代は縄文時代～古墳時代であり、紀元前六世紀中頃～紀元三世紀中頃であった。

一方、国内研究者の意見を振りかえると、津田左右吉氏は「古事記及び日本書紀の研究（以下、「記紀・研究本」と呼ぶ）」本の中で、「古事記」「日本書紀」の上代及び神代の部分については、「物語である」「物語は歴史よりもかえってよく国民の思想を語るのである。」とされ、『・・・(前略)・・・同じ記紀（とくに『日本書紀』）のうちでも、その本文を見れば、大体において、・・・(中略)・・・(2) しかからざる部分（すなわち上代及び神代の部分）とのことがわかる・・・(後略)・・・』と記載していた。

また、故松本善之助氏は、「古事記」「日本書紀」「ホツマツタエ」の三書を比較されたが、「ホツマツタエ」の記述の中には、「古事記」「日本書紀」に、未採用の「ホツマ暦」の「スス暦」「アスス暦（アススの通年代が未採用）」が存在していたことを明らかにされた。この未採用の原因は「日本書紀」などの編纂者が、「ホツマ暦」を理解できなかったためと話されていた。また昭和十四年に、津田左右吉氏が「物語である」とされた「古事記」「日本書紀」には、その「ホツマ暦」が姿を消しており、古代日本に存在した古代暦法を知らず、「帝紀」「旧辞」に記載されていたかも知れない「ホツマ暦」の存在をも否定（すなわち上代及び神代の部分）される結果になっていた。

この「ホツマ暦」が存在した真実については、筆者は長年に渡り「ホツマ暦」

の「スス暦」「アスス暦」の古代暦を研究してきた。今回、二十年間のホツマ暦の研究の集大成として、古代暦法「スス暦」および、長在年暦法「アスス暦」の研究プロセスを「解説秘伝の書」のタイトルにて公開することにした。ご一読して頂けると幸甚です。なお、本誌をまとめるに当たっては、過去に発表資料を引用（一部は内容更新）したため、大半が重複文の掲載になった。ご容赦をお願いします。

第一章

「ホツマツタエ」

第一節 「ホツマツタエ」の世間の評価

「ホツマツタエ」の最近の研究に、「三書比較」がある。三書比較の原点は、小笠原長武氏である。次に松本善之助氏が「タケヒトのヤマト討ち」の一部を『「ホツマツタエ」の成立比較』本で比較された。池田満氏は、「ホツマツタエ」の記述範囲である「神代～景行天皇」について、「古事記」「日本書紀」「ホツマツタエ」を比較されて「三書比較」本を発行され、最近では「定本ホツマツタエ」を発行されている。だが、「ホツマツタエ」の研究には、大変に貢献する本であるが、一部に困ったことが発生して来る。

その一部に困ったことに関することであるが、津田左右吉氏は、「記紀・研究本」の中に記載されていた。抜粋すると、「そこで総括していうと、記紀（古事記、日本書紀）の上代の部分の根拠となっている最初の『帝紀』『旧辞』は、・ ・（中略）・ ・あるいは変改せられて、記紀（古事記、日本書紀）の記載となったのである。だから、その種々の物語なども歴史的事実の記録として認めることはできない。」と述べられているのである。

このことは、津田左右吉氏が、「ホツマツタエ」を知る、知らないに関わらず、「ホツマツタエ」と「古事記」「日本書紀」の上代の部分は、三書により比較されたため、津田左右吉氏が述べる「記紀（古事記、日本書紀）の上代の部分の根拠となっている最初の『帝紀』『旧辞』は、・ ・（中略）・ ・歴史的事実の記録として認めることはできない。」の対象にされてしまうのである。そして、その分類方法は、津田左右吉氏の「記紀・研究本」の次の（１）（２）を踏襲し、「ホツマツタエ」も分類される対象にされるのである。

- （１）歴史として信用すべき部分（すなわち後世の部分）と、
- （２）しからざる部分（すなわち上代及び神代の部分）

（注二）津田左右吉氏は、「ホツマツタエ」を知り得ていたか

津田左右吉氏が、「支那の政治思想」の連続講義をされたとの記録は、昭和十四年（西暦千九百三十九年）である。一方、日本の全土を眺めると、津田氏が知らない世界で、①江戸時代の中期、②明治の初めに、古代日本に暦を取り入れた文献である「ホツマツタエ」が写本で存在していた。この本の存在を津田氏は見逃したか否かであるが、「記紀・研究」本を読んでも、「ホツマツタエ」の記述はない。余談であるが、短歌の研究家である佐佐木信綱氏は、「ホツマツタエ」に接して、その時のことを竹柏園蔵書誌（巖松堂刊昭和四十四年刊）に残されているようだが、その後「ホツマツタエ」を手放されたと聞く。（ホツマツタエに関する発表物はないようだ。）

そして、上で説明した「三書比較」であるが、「ホツマツタエ」の一部の文章の内容と、「古事記」「日本書紀」の一部の文章の内容が一致する個所については、(2) しからざる部分（すなわち上代及び神代の部分）に自動的に組み入れられるようだ。この部分については、ホツマ研究者が論文を発表しても、「歴史的事実の記録として認めることはできない」と判断されてしまうことを意味するようだ。

第二節 「ホツマツタエ」が(1) 歴史として信用される部分

一方、「ホツマツタエ」の神代～上代の部分の文章が、すべて「古事記」「日本書紀」の文章の部分と比較し、一致するかと云えばそうでない。簡単に述べると、①一致する個所と、②「ホツマツタエ」のみの文章の個所、③「古事記」また「日本書紀」のみの文章の個所の三ヶ所にわかれる。そのため、「ホツマツタエ」の全体が(2) しからざる部分（すなわち上代及び神代の部分）に組み入れられることはない。その(2) しからざる部分（すなわち上代及び神代の部分）より除外される「ホツマツタエ」の文章の個所は、②「ホツマツタエ」のみに記述される文章の個所であり、古事記、日本書紀に未採用の個所である。

その②「ホツマツタエ」に記述のみの文章の個所に、筆者が研究しているホツマ暦の「スス暦」「アスス暦」が存在する。そこで、改めて、この「スス暦」「アスス暦」が、上の(1)(2) 項のどの項目に分類されるか否かである。だが、現状ではホツマ暦の「スス暦」「アスス暦」は、近代的な暦日と思われぬ個所が含まれるため、(2) しからざる部分（すなわち上代及び神代の部分）に組み入れられてしまう。

では、どうすると(1) 歴史として信用すべき部分（すなわち後世の部分と同格として確認される部分）に組み入れられるか否かである。その手段としては、古代暦である「ホツマ暦（スス暦、アスス暦）」を、①近代の暦法で確認し直すか、または、②考古学の年代と対比可能な年代、世紀であることを確認するか否かになる。筆者のホツマ暦の「スス暦」「アスス暦」の研究は、すでに二十年近く行っており、特記すべきことは、平成二十五年四月発行の「検証ホツマツタエ」六十六号からは、研究内容が急進捗してきた。そして、この結果については、すでに六十六号～六十九号にて発表してきた。その評価について読者の言葉は、『今までは「バージョンアップ」のため、変更点のみをフォローすれば良かったが、六十六号から大きく暦の内容が変わっており、統計法、暦法の知識が必要になって来た』と述べていた。そこで今回の「解説秘伝の書」では、復習を含めて、再度「ホツマ暦（スス暦、アスス暦）」の研究結果を説明して見たい。また過去に発表してない「ノーハウ」の部分も発表することにした。

第二章

古事記、日本書紀に採用されなかった
古代暦法の「スス暦」、この「スス暦」
の暦法を解明しないまま、日本書紀暦
が解読されたため、長在年暦法として
計算され、日本書紀の前半部は「物語
である」とされる遠因になった

第一節 （現状把握）古代暦法を基にした「スス暦」

第一項 「スス暦」の呼び名

この「スス暦」の呼び名については、正式には「ホツマツタエ」には記述されていないようである。そのため、前任のホツマ研究者は、「マサカキ暦」とか、「ウビジニ暦」とか読んでいる。筆者は、「スス暦」の次の暦の呼び名が「アスス暦」と記述されているため、また「スス苗」の記述があるところから、「スス暦」と吉田説で読んでいる。最近のHPを見ると、他の研究者が「スス暦」と掲載しており認知された感がある。

第二項 「スス暦」の記述内容

この「スス暦」に関して、「ホツマツタエ」に記述されている暦の内容を、抜粋し説明すると、「スス暦」は、太陽や月の運行する環境をベースとして、「初日の出」「初日」「冬至る日」「如月」「弥生」「八月」「朔日」「十二・・月の位」「うりふ月」「望」「張」「朔」「夏」「茅の輪」の名称が記述されている。

一方、古代の暦としての「スス暦」の記述は、「マサカキ」を基準にしていると思えるように「天のマサカキ 年の穂の 十年には五寸 六十年に 三咫伸びエトの ひと周り 明くる年なる 三咫の天枝」などと記述されている。

だが、「マサカキ・十年には五寸・伸び」の記述の意味は理解するが、その「マサカキ」の五寸の伸びが、「マサカキ」の「暦法」に、どのように「暦日（経過日数、経過年月日）」などに反映されているか否かである。そこで、「ホツマツタエ」を読んでも、五寸の伸びと暦日を並べて記述した個所はなかった。それでも、経過年（日）数などに関係しているのではないかとの推定される記述としては、「なればニエト キアエより 枝と穂と数え 一枝六十 十枝は六百年 百枝六千 千枝に六万お 天守の 一周りづつ 暦なる」が記述されていた。

第三項 「ホツマツタエ」を知らない研究者は、古代暦法の「スス暦」を否定する

だが、仮に「ホツマツタエ」を知らない研究者たちが、「スス暦」の情報に接した場合は、この「スス暦」の内容は、近代的な暦法でないため、最速に判断され、津田左右吉氏の「記紀・研究本」の記載のように、（２）しからざる部分（すなわち上代及び神代の部分）と判定されて、「歴史的事実の記録として認めることはできない」との判定結果が下されるに至ったであろう。

第四項 「ホツマツタエ」研究者は、古代暦法の「スス暦」解説に挑戦する

幸いなことに筆者は、「ホツマツタエ」研究者である。「スス暦」の記述状況より、「スス暦」の内容を把握・解説し、現在に説明するためには、どのようにすれば良いかと考えたものである。そして、筆者は『読者より「スス暦」とは、

どのような暦法の暦ですかと尋ねられた』との仮の設問を作成し、筆者は『どのように答えるであろうか』と自問を繰り返して来た。

第五項 「スス暦」は、何を基準に、経過年を察知するのか

だが、来る日も来る日も長考しても、新たなことを思いつかないのである。それは、何故かと考えて見ると、「暦日は、毎日の繰り返し」以外にないことが掴めた。そのように考えると、上の「スス暦」の文章を、筆者の普通感覚で、改めて考えて見た。すると、現在の日常生活のように、「①太陽の位置により、一日を等分して、その結果より時間を推測し、②月の形状（月相）から、ひと月の何日目になるかを推測していた。違うのは、今日は、③太陽暦（西暦）で、〇年の〇月〇日になるかを、カレンダーを使用していることであろうか。このように、日常生活の「③太陽暦で、西暦〇年の〇月〇日になるか」を知る動作に対し、「ホツマツタエ」では何を基準に、同じ経過年を察知しているのだろうかとの疑問を持った。

第六項 「スス暦」の経過年は、「エト経過の大きい暦数字」で表されていた

そこで、「ホツマツタエ」の記述を見ると、「③太陽暦で、西暦〇年の〇月〇日になるか」に相当する記述として、次のように「スス暦」の「経過日数」に相当する表示としての、「鈴・枝・穂」「大きい暦数字」または「エト経過の大きい暦数字」で記述されていた。

スス暦の経過日数に相当する表示としての大きい暦（経過）数字の例

①マサカキと年の数、四アヤ（文）、七

「二十一の鈴の 年すでに 百二十万七千 五百二十に」

【ヲシテ解釈文】

トヨケ神	東の君と
道受けて	大嘗事も
マサカキの	六万年に尽きて
植え継きは	二十一の鈴の
年すでに	百二十万七千
五百二十に	

②日の神が生まれた年、四アヤ（文）、二四

「二十一鈴 百二十五枝 年キシエ 初日ほのほの」

【ヲシテ解釈文】

	やや備わりて
生れませる	アマテル神ぞ
二十一鈴	百二十五枝
年キシエ	初日ほのほの
出つる時	共に生れます

このため、今日を知るためには、「ウビチニ」の頃～今日までの「スス暦」の「エト経過の大きい暦数字」を知れば良いことになる。だが、「ホツマツタエ」を知らない現在人においては、説明書もない状態では、この「スス暦」の「エト経過の大きい暦数字」について、何を意味するか不明である。それでも、神代に生きた人達は、「ウビチニ」の頃から、「何年目だよ」の感覚で生活ができていたことだろう。

第七項 平成暦の経過年の起点を確認する

そう云う我々も、平成二十五年八月三十日の今日を、「説明せよ」と問われれば、「今上天皇が、高御座の上で、天日嗣を宣言された日を起点に、経過日数を、年月日に区切り表示した日である。」と述べている。このことと同じことが、神代の日本においても、「暦の運用がなされていた」ことが確認された。

第八項 古代暦法の「スス暦」

それでは、古代暦法の「スス暦」は、どのような暦法にて構成されていたかを、具体的に説明して見たい。

① 「スス暦」の基本

「スス暦」の基本は、「ホツマ・エト」と呼ばれている「エト（干支）」を基準にしており、「エト」の最低単位は、「一穂」であり、「エト」のひと周りの「六十穂」である。だが、この「エト」は、「六十穂」で一周するため、仮に一年後の「エト・番号」を確認しようとする、新たに「エト」の六十穂が、何回繰り返されたかを計算する必要がでてくる。

その煩雑さを防止するため、「ホツマツタエ」では、「二十八アヤ（文）、五項に、「なれば二エト キアエより 枝と穂と数え」と記述しており、「エト」が六十穂に達すると、位上がりさせて、「一枝」に数えていた。更に、「一枝」が数えられて「千枝」になると、更に位上がりさせて、「一鈴」としていた。この「一鈴」を「エト」の単位の「穂」に換算すると、「（一鈴＝千枝＝六万穂）」になる。このように構成される「スス暦」の御世は、「一鈴一穂」～「五十鈴二十穂（注三）」までの期間になる。

（注三）五十鈴の 千枝の二十年

ホツマツタエの記述は、「五十鈴の 千枝の二十年 天替わる」と記述されているが、当原稿では、「五十鈴二十年」と記述している。

理由、

スス暦の暦法のルールを適用すると、「五十一鈴二十穂」になる。だが、ホツマツタエの記述は、あくまで「五十鈴」と記述している。現実にも「五十鈴宮」はあるが「五十一鈴宮」はない。

②「スス暦」の暦日の記録

「スス暦」は、「ウビチニ」の御世より開始されていた。そして、「スス暦」の具体的な「ホツマツタエ」の記述は、「ワカヒト」の誕生前になる。その記述の例を二つ述べると、

一つ目は、四アヤ（文）、七の「二十一の鈴の 年すでに 百二十万七千 五百二十（注四）に」なる。二つ目は、四アヤ（文）、二四の「二十一鈴 百二十五枝 年キシエ 初日ほのぼの」になる。

「スス暦」の「大きい暦数字」の主な記録

四アヤ（文）、七	「二十一の鈴の 年すでに 百二十万七千 五百二十に
四アヤ（文）、二四	「二十一鈴 百二十五枝 年キシエ 初日ほのぼの
六アヤ（文）、一	「二十一鈴 百二十六枝 年サナト 弥生朔日
六アヤ（文）、一四	「二十二鈴 五百五枝初に
十アヤ（文）、一	「二十五鈴 九十三枝年の サアエ夏
十九Bアヤ（文）、一	「二十五鈴 百三十枝の 年サナト 春の初日に
二十〇アヤ（文）、一	「二十六鈴 十六枝四十一穂 年キヤエ 弥生
二十一アヤ（文）、一	「二十六鈴 十七枝二十三穂 弥生初日
二十四アヤ（文）、六	「時二十九鈴 五百の一枝 三十八（穂）如月 朔日
二十五アヤ（文）、一	「三十二鈴 二十三穂ツウエ ウ月初
二十六アヤ（文）、一	「三十六鈴 三十四枝三十八穂 弥生望
二十七アヤ（文）、二二	「時四十二鈴 八百五十枝 極年ネウト 八月四日
二十七アヤ（文）、四一	「四十九の鈴の 九百十一枝 初穂キアエの 初三日
二十八アヤ（文）、一	「五十鈴の 千枝の二十年

また、「表一」に「スス暦のアマキミ（天君・注五）の御世の暦日年表」をまとめたので、ご覧下さい。

（注四）「百二十万七千五百二十」

「百二十万七千五百二十」の数字の呼び名は、ホツマツタエには、記載されていないが、「経過エトの大きい暦数字」または「大きい暦数字」と吉田説で呼んでいる。なお、「スス暦」の「経過エトの大きい暦数字」、「鈴枝穂」の後には、「月日」も記録されており、「スス暦」の頃も「月日」が運用されていた記述もある。詳細は、次の「スス暦」の「大きい暦数字」の主な記録をご参照下さい。

（注五）アマキミ（天君）

「ワカヒト」の孫の「ニニキネ」は、「別雷天君」と呼ばれ、次の「ウツキネ」は、「御祖に仕う天君」と呼び、次の「カモヒト」は、「御祖天君」と呼ばれた。その次の「タケヒト」以降からは、「スメラギ（天皇）」と称した。

スス暦のアマキミ（天君）の御世の暦日年表表 「表一」

大きい暦数字	スス暦(穂)	ホツマツタエの記述 (吉田説)	月	日
1		ホツマ、スス暦の初め		
1,207,531	21 鈴 125 枝 31 穂	ワカヒト の生まれ	1	初日
1,207,618	21 鈴 126 枝 58 穂	天御子は 日高見よりぞ 移ります	弥生	朔日
1,290,317	22 鈴 505 枝 17 穂	アマノミチネと 門出なす	弥生	望
1,445,617	25 鈴 93 枝 37 穂	ヲホナムチ 内宮を九重と比べる	夏	
1,447,858	25 鈴 130 枝 58 穂	オシヒトに 天日嗣する	春	初日
1,501,001	26 鈴 16 枝 41 穂	テルヒコへ 葦原国の治める	3	
1,501,043	26 鈴 17 枝 23 穂	キヨヒト 新治宮の宮造り法定る	3	初日
1,710,098	29 鈴 501 枝 38 穂	アカガタ (シナ) より越に来る	2	一日
1,860,023	32 鈴 23 穂	ワケイカツチ 瑞穂の宮を造る	4	初
2,102,078	36 鈴 34 枝 38 穂	ウツギネに 天日嗣する	3	望
2,511,069	42 鈴 851 枝 9 穂	ウツギネ、ケキの神となる	8	4
2,934,661	49 鈴 911 枝 1 穂	カモタケスミとイソヨリの子種折り	初	三日
2,940,020		スス暦の終焉 (50 鈴 20 穂)		

③ 「スス暦」の暦日を裏付けとした神代の「アマキミ（天君）」

上の表一の「スス暦のアマキミ（天君）の御世の暦日年表」を明らかにすることは、「スス暦」の御世の中心的存在であった神代の「アマキミ（天君）」の存在を明らかにすることになる。その神代の部分については、津田左右吉氏が、「記紀・研究本」の中で指摘をしていた。津田左右吉氏は、『「帝紀」「旧辞」の文章の神代の部分について、「皇室の由来（注六）」などを語ろうとしたもの』と指摘している。

だが、「スス暦」の御世の『「皇室の由来」などを語る』部分については、「帝紀」「旧辞」と大きく違うところがある。それは、単なる神代のできごとを記録でなく、古代暦法を基にした「スス暦」の暦日を裏付けとした「アマキミ（天君）」の御世のできごと、即ち「キミ（君）」、「トミ（臣）」、「タミ（民）」の記録であった。

（注六）津田左右吉氏が指摘を記載された文章の一部

そこで総括していうと、記紀の上代の部分の根拠となっている最初の『帝紀』『旧辞』は、六世紀の中頃のわが国の政治形態に基づき、当時の朝廷の思想をもって、皇室の由来とその權威の発展の状態とを語ろうとしたものである。・ ・（後略）・ ・。

その「アマキミ（天君）」の「スス暦」は、「アマカミ（天神）」の「ウビチニ」から始まり、「ツノグイ」、「オモタル・アワナギ」、淡国のアワ宮（多賀大社）に祭られている「イサナギ」になる。また、この後の「アマキミ（天君）」は、上の表一「スス暦のアマキミ（天君）の御世の暦日年表」に記載しているが、丹後半島に祭られている「ワカヒト」、箱根の駒ヶ岳に祭られている「オシヒト」、南九州の高千穂峰に祭られている「キヨヒト」、北陸の氣比神宮に祭られている「ウツキネ」および、大隅半島の吾平山上稜に祭られている「カモヒト」までの九代の「アマキミ（天君）」の御世になる。「ホツマツタエ」が、記紀の記述と大きく違う所は、日向三代と呼ばれる「ニニキネ」「ウツギネ」「カモヒト」を「アマキミ（天君）」と述べているところである。

第二節 当初は、スス暦の解読方法が不明だった。そのため、アスス暦との共通解読式を用いたが、一つの暦（三十三年の開き）にならず不採用とした

ホツマツタエよりスス暦の暦日を抜粋し整理しても、スス暦が余りにも古代暦法のため、その解読方法を思い付かなかった。だが、その時点で判明していたことは、近代的な暦と思われるアスス暦の前の暦であった。そのため、最初にアスス暦の解読式となった（旧）アスス暦解読（再現）式を作成し、その一部に、スス暦の最後の大きい暦数字「b」を代入し、スス暦にも共通でできるようにした。だが、ホツマツタエの研究は、ホツマツタエの記述の使用が基本であり、スス暦の基本の使用は大きい暦数字であり、アスス暦の基本の使用は「年月日日エト」となっていた。

そのため、（旧）アスス暦解読（再現）式で、代入する値、計算値も違って来るため、結果として、お互いに隣り合う年数に「三十三年」の開きが発生しており、スス暦とアスス暦を一つの暦と見なすことができず、スス暦への採用を見送ることにした。だが、スス暦の解読は止められないため、今後、更なるスス暦の研究を推進した。なお、「三十三年」の開きに関する関連の記述は、後述の第三章、第三節、第三項（1）項のアスス暦にも記述あり。

第三節 スス暦に隠されていた「一日の数え穂」の発見

第一項 一日の数え穂の発見

更に「ホツマツタエ」を継続し良く読み下すと「一日を何等分かに仕分けする」とと思われる文章が発見される。それは「スス暦」の初期より、一日は十六穂の基になる「天の原 十六穂居ますも 一と日とぞ」が記述されていた。また、一日は八穂の基になる「アエよりヤエの 中五日」が記述されていた。

第二項 アマテル神の皇孫ニニキネの御世の約二十七鈴以降、同じ「十六穂」でも一日が二日に数えられていたため、【二倍化暦】になっていた

そこで、一日十六穂と一日八穂の関係を調べるため、一日八穂の「穂」を「十六穂」に揃えると、一日八穂→二日十六穂になる。このことから、アマテル神の頃に「十六穂」数えると一日が経過していたことが、皇孫ニニキネの時代の約二十七鈴以降になると、同じ十六穂の数えで二日が経過するようにスス暦が改暦されていたことが判明した。

(1) ホツマツタエの一日の数え穂の発見記

① 四アヤ（文）の一日の記述【一日十六穂の原文】

クシキネ（初代モノヌシ）が「日の神」の「イミナ」のアヤを諸神に尋ねた。その中の「八代・オオヤマスミ」が「ミオヤ（御祖）の記す歌にあり」と答えた。そして諸神は、「御祖の歌」歌を講義してほしいと頼んだ。ヤマスミは謹んで「御祖の歌」を述べた。その歌は「昔この クニトコタチ（国常立）の」より始まる大作（百九十一行）である。百四十八行目に、次の文章を発見した。

【ヲシテ文（カナ文字表記）】

アマノハラ ソムホキマスモ ヒトヒトゾ

【解釈文】

天の原 十六穂居ますも 一と日とぞ

【考察】

スス暦は、一鈴が六万穂、一枝が六十穂、一穂より成り立っていると「ホツマツタエ」に記述しているが、この「穂」の解釈は「年」と訳するのが一般的であった。だが、スス暦の研究が進んでくると、「天の原 十六穂居ますも 一と日とぞ」は、「ワカヒト（アマテル神）が治めていた天の原（古代の政庁）の一日は、十六穂で数えていた。」と解釈してもよいとの整合性が取れて来た。このことにより【一日十六穂の原文】になった。

② 二十一アヤ（文）の一日の記述【一日八穂の原文】

キヨヒト（ニニキネ）が筑波のニハリ（新治宮）を治め、宮造り法を定めた。その頃に、クシヒコ（二代目・モノヌシ、オコヌシ・大国主）とキヨヒト（ニニキネ）の会話である。その会話の中に次の文章がでてくる。
クシヒコ：君たちは、また民が新たに家を作ろうとするのを「なぜ咎めるや」

ウツロイ：クシヒコの問いに素直に答えず。民の「厠（かわや）」の穢れ（糞尿）を私の前に出すため、咎めたのだ。

クシヒコ：「ウツロイがこのように云っています」と、キヨヒトに申し上げた。
キヨヒト：君たち始め、臣は少しの間、政務を離れることを私は願っている。そしてゆっくりできたら、また政務についたらどうだ。君たちは「わが民」を理由もなく咎めるのか。民は痩せた田んぼを肥やすために、一生懸命に堆肥を入れて「ニワ（肥えた田んぼ）」を作り、肥えた田んぼに、ゾロ（稲）を植えているではないか。このようにして「ニワヤ」ができる。このことを知らないことが、むしろ穢れではないか。「これより 五日間 政務を離れて 遊びに行つてリフレッシュしてくれ」、この間の五日に、民に屋作りさせるよ。このような振る舞いも、臣の名を高めるもので、名誉なことである。そして、反対の意見もなく、ウツロイたちは、政務を離れた。このことがあって、キヨヒトのニハリ（新治）の御世も豊かに治まり、六万年がたって、新たな土地に稲作を広めようと筑波の宮に、遷都して行った。

【ヲシテ文（カナ文字表記）】

コレニヨリ アエヨリヤエノ ナカキツカ モリオハナレテ アソビユケ

【解釈文】

これにより アエヨリヤエの 中五日 守お離れて 遊びに行け

【考察】

「アエヨリヤエの 中五日」の「アエ」と「ヤエ」は、ホツマ・エトの言葉であった。例えば「アエ」は、「キアエ」等の下二文字を指していた。また「ヤエ」は、「オヤエ」等の下二文字を指していた。そのため、中五日になるように「アエ」と「ヤエ」を選ぶと、エト順位が一番の「キアエ」とエト順位が四十一番の「キヤエ」になる。この四十一番と一番の差は、四十番となり、この四十番を五日で割り算すると、一日が八番となる。ホツマ・エトでは、番を穂と呼んでいるため、一日は八穂で数えていたとなる。このことにより【一日八穂の原文】になった。また、二日で十六穂と考えると一日十六穂と比較し易い。

なお、上の「天の原 十六穂居ますも 一と日とぞ」の「十六穂」であるが、「アエヨリヤエの 中五日」ならぬ、「天の原 アエヨリヤエの エトの差は十六穂居ますも 一と日とぞ」と読み換えたらどうなるかと考えて見たことがあった。すると、「ホツマ・エト表」より、「アエ」を見ると、エト番号の一

番目に「キアエ」がある。また「ヤエ」は、十七番目に「サヤエ」が見える。この関係は、「ホツマ・エト表」に五ヶ所に渡り確認できるようである。このことから、古代には、「一日」を「ホツマ・エト」により「数え」ていたことが確認される。

第三項 日本人の新たな認識、「古代日本に存在したスス暦の一日の数え穂」

それにしても、「スス暦」では、一日を何等分かに分けて、その一分の単位には、「ホ（穂）」が使用され、「ホ（穂）」は、「ホツマ・エト」の「六十穂」より構成されていた。このことから「スス暦」は、現在の太陽暦、旧暦の太陰太陽暦と違う暦法の違う暦が、古代日本に存在していたことを意味する。

第四節 古代に一日の数え穂があったことが判明したため、古代暦法の「スス暦」が、近代の暦法で解読できることが判明した

これまで「スス暦」の「暦日」の説明、スス暦とアスス暦との共通解読式である「(旧)アスス暦解読(再現)式」の不採用と説明、スス暦に隠されていた「一日の数え穂」の発見の説明をして来た。そこで気付くことは、近代暦(太陽暦)と古代暦の「スス暦」との違いである。その違いが、スス暦を現在人が納得できる暦に変換する時の「不足の条件」を補うことにつながる。そこで「不足の条件」部は太陽暦並のデータを借用し、「スス暦」を太陽暦に再計算して見た。その「スス暦」の「不足の分(条件)」は、太陽暦の一年の経過日数になる。

第一項 「スス暦」と近代(太陽)暦の相違点を明らかにする

「スス暦」と太陽暦の違いを「表二」にすると、「①一日の長さ」の表示より違ってくる。そして月・年の日数は、「スス暦」では不明(解析中)である。だが、「スス暦」では、「スス暦」の初めよりの「②経過エトの大きい暦数字」が記述されていた。このため、スス暦に隠されていた「一日の数え穂」が発見され、「スス暦」の「①一日の長さ」と「②経過エトの大きい暦数字」が判明して来ると、スス暦を太陽暦への変換が可能になるスス暦のアスス暦解読(再現)式の構築が可能になって来た。

第二項 ホツマツタエ「スス暦」の一年の日数の記述

現在の知識では、グレゴリー暦、太陽暦における一年の日数は、三百六十五・二五二二日と判明している。だが、スス暦での一年の日数については、天文学的に裏付けされた日数はないが、それでも、ホツマツタエには、一アヤ(文)に「この教糸 天の巡りの 三百六十五エ(枝、重)」と記述されていた。このことの裏付けを確認することは、ホツマツタエがホツマ研究者に与えた試練と思われる。

第三項 (旧) アスス暦の解説(再現)式で算出していた一年の日数の確認

前述、二項の「当初は、スス暦の解説方法が不明だった。そのため、アスス暦との共通解説式を用いたが、スス暦とアスス暦は一つの暦(三十三年の開き)にならず、(旧)アスス暦の解説(再現)式を不採用とした」と記述していた。だが、この式は、スス暦には不採用としたが、アスス暦の月暦の一年の日数は、約三百八十五日と約二百六十五日をすでに約十五年前に計算していた。
(詳細は第三章、第五項の(旧)式から得られたアスス暦の一年の日数を参照)

【アスス暦の一年の日数】

	1 年	また	1 年
日数	384.194880822673 日		264.194653934799 日
月数	13 ヶ月		9 ヶ月
精度	±1 日		±1 日
簡便法の表示	384,195 日		264,195 日

第四項 スス暦に、アスス暦の月暦の二つの一年の日数に隠れていた、太陽暦の一年の日数を算出しスス暦に応用する

(旧)アスス暦の解説(再現)式で求められた一年の日数の約三百八十五日と約二百六十五日を下表のように組み合わせると、十九年の平均日数はグレゴリー暦(太陽暦)の一年の日数に近似値の約三百六十五.二四七四日が求められた。

また、更に、六千五百六十六年まで仮に計算した時の平均日数は、約三百六十五.二四二七日が得られる。この計算値は近似値のため、今回のスス暦の解説式への応用は、グレゴリー暦の太陽暦の約三百六十五.二四二二日の日数を使用した。(詳細は、第五章、三、(四)、①項の「アスス暦の月暦(太陰太陽暦関連)の「一年の日数」に、太陽暦相当の一年の日数が隠れていた。」を参照)

アスス暦の太陽暦の一年の日数

NO.	項目	年	累積日数、平均日数、差
1	384.194880822673 日	16 年	6147.11809316277 日
2	264.194653934799 日	3 年	792.583961804397 日
-	合計	-	6939.70205496717 日
-	19 年の平均日数	-	365.247476577219 日
-	誤差	-	0.00527657721897867 日

第五項 「スス暦」の太陽暦への変換式

「スス暦」を太陽暦に変換する計算式は、「経過エトの大きい暦数字」を「一日の数え穂」で割り算し、上の第四項で求めた「太陽暦の一年の日数」で割り算し、太陽暦の経過年月日を求めることになる。(注七)

「スス暦」と近代（太陽）暦の違い 「表二」

暦日	スス暦	太陽暦	アスス暦解説式
経過エト表示	〇鈴〇枝〇穂	-	-
同上	大きい暦数字	-	大きい暦数字
年の日数	不明	365.2422 日	365.2422 日
月の日数	不明	30.43685 日	30.43685 日
1日の表示	16 穂、8 穂	24 時間	16 穂、8 穂

(式) 太陽暦の経過年月日の求め方 (注七)

式＝「経過エトの大きい暦数字」÷「一日の数え穂」÷「一年の日数」

(1) 表二への適用範囲：スス暦の初年～約26 鈴999枝の期間

式＝「経過エトの大きい暦数字」÷「十六穂」÷「三百六十五.二四二二日」

(2) 表二への適用範囲：約27 鈴～約50 鈴

式＝「経過エトの大きい暦数字」÷「八穂」÷「三百六十五.二四二二日」

(注八) 太陽暦の経過年と暦日の補正值

すでに発表の検証「ホツマツタエ（六十六号）」には、「経過年」を西暦に換算し発表していたが、本号は、「スス暦」の基の数字である「経過エトの大きい暦数字」を明らかにして、「スス暦」→「太陽暦」への変換を説明することにした。

また暦日の補正として、「ホツマツタエ」に記述の「ワカヒト」の生まれは、「初日ほのぼの」と記述しているため、計算値が、「初日（1月1日）ほのぼの」になるように、補正值を使用する。

第六項 「スス暦」の太陽暦への変換式よりトミ（臣）の暦日年表を作成

①オオヤマス系の在位年数

上の「スス暦」の暦日の記録では、「アマキミ（天君）」の御世の暦日年表」を紹介したが、「スス暦」の御世では、「アマキミ（天君）」だけでなく、世襲制の家系の「トミ（臣）」も存在する。その「トミ（臣）」の代表は、「オオヤマスミ」系と「モノヌシ」系であり、「ツルギの臣」として世襲制の家系であった。

そこで、最初に三島大社に祭られている『「オオヤマスミ」系の在位年数の暦日年表・表三』を作成して見た。その結果は、六代～八代の在位年数は、三十五年、十四年、三十六年であり、現在でも有り得る在位年数であった。だが、九代の六十二年、十代の七十年の在位年数は、現在で有り得る年数であるか否かであった。（半疑問）

【在位年数】

- ・ 六代（サクラウチ） 三十五年+ α
- ・ 七代（オオヤマカグスミ） 十四年
- ・ 八代（オオヤマスミ） 三十六年
- ・ 九代（カクヤマスミ） 六十二年
- ・ 十代（ミシマミゾクイ） 七十 年

詳細は、「スス暦」六代～十代、オオヤマスミ家系の在位年数の暦日年表 「表三」をご参照下さい。

「スス暦」六代～十代、オオヤマスミ家系の在位年数の暦日年表 「表三」

スス層の内容	大きい層 数字	改 鈴 暦年	天鈴 暦年	六代	七代	八代	九代	十代			
六代目、サクラウチ				六代	213						
二十一鈴 百二十五枝 年キシエ 初日	1,207,531	206									
六代目、サクラウチ				六代 三十五年					七代十四年	247	
二十二鈴 五百五枝初に	1,290,301	220									
二十三万 二千三百八十の 二年を	1,439,913	246									
二十五鈴 百枝十一種に	1,446,011	247									
六代目、サクラウチ											
七代オオヤマカグスミ											
二十五鈴 百枝十一種に	1,446,011	247									
二十五鈴 百枝二十八種 年サミト	1,446,028	247									
六代目、サクラウチ											
二十五鈴 百三十枝の 年サナト 春の初日	1,447,858	247									
二十六鈴 十六枝四十一種 年キヤエ 弥生	1,501,001	257		248	八代三十六年						
父・八代目、オオヤマスミ											
二十六鈴 十七枝二十三種 弥生初日	1,501,043	256									
二十七鈴 一種 (飯)	1,560,001	266									
時二十九鈴 五百の一枝 三十八(種) 如月朔	1,710,098	292									
八代目、オオヤマスミ											
六代目、サクラウチ											
八代目、オオヤマスミ											
政、ホツマに整ひて 二万八千年経て 三十鈴	1,738,128	297									
九代目、カクヤマツミ											
九代目、カクヤマツミ											
三十二鈴 二十三種ツウエ ウ月初	1,861,403	318									
三十六鈴 三十四枝三十八種 弥生望	2,102,078	359									
十代目、ミシマミゾクイ											
十代目、ミシマミゾクイ											
九代目、カクヤマツミ											
時四十二鈴八百五十枝種年ネウト 八月四日	2,511,060	429									
四十九鈴 九百十一枝 初種キアエ 初三日	2,934,661	502									
五十鈴の 千枝の二十年	2,940,020	502	20								
二十一種 キナエの春はアメフタエ 天鈴暦			21								

②モノヌシ系の在位年数

次に、奈良の大神神社に祭られている「モノヌシ」系の在位年数を計算して見た。計算の方法は、「オオヤマスミ」系と同じである。その結果、初代、二代の在位年数は三十四年、三十二年であり、現在でも有り得る年数と思う。だが、三代、四代、六代の在位年数は百年以上であり、尋常でないとの疑問が残った。

【在位年数】

・先代（ソサノオ）	不明
・初代・オホナムチ（クシキネ）	三十四年
・二代・オコヌシ（クシヒコ）	三十二年
・三代・コモリ（ミホヒコ）	百十五年
・四代・カンタチ	百八年
・五代・オホナムチ（フキネ）	不明
・六代・クシミカタマ（ワニヒコ）	百三十一年

詳細は、「スス暦」ソサノオ、初代～六代、モノヌシ系の在位年数の暦日年表「表四」をご参照下さい。

「スス暦」ソサノオ、初代～六代、モノヌシ系の在位年数の暦日年表「表四」

氏名	スス暦の内容	大きい 暦数字	改 暦	天鈴 暦年	先 代	初 代	二 代	三 代	四 代	五 代	六 代
	二十一節 百二十五枝 年キシエ	1,207,531	206			213					
クシキネ	ヒスミニコタマ コノミツオ					三十四年					
ハナキネ	名もハナキネの(先代)				?						
	二十二節 五百五枝初に	1,290,301	220								
ハナキネ	昔、両神遣し書生むソサノオは(先代、誕生)										
	二十三万 二千三百八十の 二年を	1,439,913	246								
ハナキネ	賜ふヲシテは 氷川神(先代)										
クシキネ	君はクシキネを モノヌシに(初代)										
	二十五節 九十三枝年の サアエ夏	1,445,617	247								
クシキネ	ヲホナムチ津輕ウモト の神となる(初代)						247				
クシヒコ	汝モノヌシ クシヒコよ(第二代)						三十二年				
	二十五節 百枝十一種に	1,446,011	247								
	二十六節 十七枝二十三種	1,501,043	256								
	二十六節 九百九十九種 六十種(飯)	1,560,000	266								
	二十七節 一種(飯)	1,560,001	266								
ミホヒコ	コモリは世々のモノヌシゴ(三代ミホヒコ)										
クシヒコ	クシヒコは 大和山辺に(二代、神上がり)										
	時二十九節 五百の一枝 三十八(種)	1,710,098	292								
	三十六節 三十四枝三十八種	2,102,078	359								
ミホヒコ	モノヌシと左右に侍りて(三代、ミホヒコ)										
カンタチ	カンタチお モノヌシとして(四代)										
ツミハ	故にツミハを コトシロと										
	時四十二節 八百五十枝 極年ネウト	2,511,060	429								
	四十九節 九百十一枝 初種キアエ	2,934,661	502								
カンタチ	のち諸共に 神となる(四代、カンタチ)										
フキネ	モノヌシは フキネなり(五代)										
	五十節の 千枝の二十年	2,940,020	502	20							
ワニヒコ	モノヌシが伊勢に詣でて(六代、ワニヒコ)										
	二十一種キナエの春はアメフタエ 天鈴暦			21							
	時天鈴 百三十四年 ツアエ春			134							
ワニヒコ	ワニヒコは 百九十二歳ぞ(六代)										
	時天鈴 百七十年 ネアト			170							

213

三十四年

247

三十二年

279

百十五年

394

百八年

502

0

21

百三十一

152

第五節 「トミ（臣）」の百年以上の在位年数は正常化であるか

第一項 オオヤマスミ系と、モノヌシ系の比較

①「オオヤマスミ」系の在位年数を、もう一度検証してみた。それでも、疑問な世代は、（１）九代目の「カクヤマスミ」、十代目の「ミシマミゾクイ」の在位年数の「六十二年」「七十年」は、有り得る年数であるか否かである。

②「モノヌシ」系の在位年数は、先代の「ソサノオ」は不明であったが、疑問な世代は、（１）三代目の「百十五年」、四代目の「百八年」、六代目の「百三十一年」の在位年数であり、現在人の寿命に照らしても長いと思える。（２）なお、五代目の「フキネ」に関する記述が、一ヶ所だけの「モノヌシは フキネなり」のため、期間（年数）の特定ができなかった。それにしても三代目、四代目、六代目の在位年数の百年以上は、尋常でないため疑問が残った。

第二項 正しい在位年数を求めて

筆者は、ホツマツタエを研究し始めた頃から、スス暦、アスス暦の全記述を「ホツマツタエ」より抜粋し、抜粋した記述を「管理データ」として「表」にしている。この表に、上に述べた「オオヤマスミ」系の六代目「サクラウチ」、七代目「オオヤマカグスミ」、八代目「オオヤマスミ」、九代目「カクヤマツミ」、十代目「ミシマミゾクイ」の記述を挿入し「表五」を作成した。

また別に「モノヌシ」系の初代「クシキネ」、二代目「クシヒコ」、三代目「ミホヒコ」、四代目「カンタチ」、五代目「フキネ」、六代目「ワニヒコ」の記述を挿入し「表六」を作成した。また、「表五、六」のそれぞれに、在位年数の計算の元になる「スス暦」の「一日」の記述について、「ホツマツタエ」より二項目を抜粋し、「アヤ（文）」の番号順に挿入し、「表五、六」を完成させた。

第六節 オオヤマスミ系、モノヌシ系の在位年数より、「一日の数え穂」の変遷と、どのように関係があるかを明らかにする

第一項 オオヤマスミ系の検証

①「スス暦」の在位年数と「一日の数え穂」の変遷の検証

「オオヤマスミ」系の作成された表は、「表五」になる。「オオヤマスミ」系は意外にも「一日」の数えが、「十六穂」→「八穂」または、「二日十六穂」に変更された、のちのスス暦「二十六鈴」～「三十鈴」の間でも、極端な在位年数は見られず、八代目は、「三十六年」であった。この在位年数は、六代の「サ

クラウチ」の当時の「一日十六穂」で計算した時の在位年数三十四年（+α）と同程度であった。だが、九代目「六十二年」、十代目は、「七十年」であり、在位年数が長めであった。（詳細は添付資料の「表五」をご参照して下さい。）

六代～十代、オオヤマスミ系の在位年数の暦日年表 「表五」

スス暦の内容	大きい暦 数字	改 鈴 暦年	天鈴 暦年	六代	七代	八代	九代	十代			
六代目、サクラウチ				六代	213						
二十一鈴 百二十五枝 年キシエ 初日	1,207,531	206									
天の原 十六種居ますもーと日とぞ（一日十六種）											
六代目、サクラウチ				六代 三十五年					247	261	
二十二鈴 五百五枝初に	1,290,301	220									
二十五鈴 百枝十一種に	1,446,011	247									
六代目、サクラウチ											
七代オオヤマカグスミ											
六代目、サクラウチ											
二十五鈴 百三十枝の 年サナト 春の初日に	1,447,858	247		248	七代十四年						
二十六鈴 十六枝四十一種 年キヤエ 弥生	1,501,001	257									
父・八代目、オオヤマスミ											
二十六鈴 十七枝二十三種 弥生初日	1,501,043	256									
アエよりヤエの 中五日 （一日八種）				八代三十六年					297		
二十七鈴 一種（飯）	1,560,001	266									
時二十九鈴 五百の一枝 三十八（種）如月 朔	1,710,098	292									
八代目、オオヤマスミ											
八代目、オオヤマスミ											
政、ホツマに鑑ひて 二万八千年経て 三十鈴	1,738,128	297									
九代目、カクヤマツミ											
三十二鈴 二十三種ツウエ ウ月初	1,861,403	318									
三十六鈴 三十四枝三十八種 弥生望	2,102,078	359									
十代目、ミシマミゾクイ					九代六十二年		429				
九代目、カクヤマツミ											
時四十二鈴 八百五十枝 極年ネウト 八月四日	2,511,060	429									
四十九鈴 九百十一枝 初種キアエ 初三日	2,934,661	502									
五十鈴の 千枝の二十年	2,940,020	502	20								
二十一種 キナエの春はアメフタエ 天鈴暦と			21								

第三項 モノヌシ系の検証

①「スス暦」の在位年数と「一日の数え穂」の変遷の検証

「オオヤマスミ」系と同じように「モノヌシ」系の在位年数を「表六」より検証した。この「表六」を見ると、「一日」を「スス暦」の数えで「十六穂」→「八穂」または、「二日十六穂」に変更された、のちのスス暦「二十六鈴」～「二十九鈴」の間より、「モノヌシ」の在位年数が長くなっていた。この在位年数の長大の時期は、三代目「モノヌシ」の「ミホヒコ」からであった。そのため、三代目以降は、「百十五年」、四代目「百八年」、六代目「百三十一年」と在位年数が極端に長くなっていた。

②「スス暦」～「アスス暦」の在位年数と「一日の数え穂」の変遷の検証

「モノヌシ」系の系統を良くよく観察すると、「スス暦」の御世だけでなく、「アスス暦」の御世まで在位していた人がいた。この人は六代の「モノヌシ」の「ワニヒコ」であった。この「ワニヒコ」についての「ホツマツタエ」の記述を見ると、「モノヌシ」になる前の「二十八アヤ（文）、一」に、「五十鈴の 千枝の二十年」の記述があり、また「三十一アヤ（文）、六一」に、「時天鈴 百七十年 七月三日」の記述があった。この二つの記述（年数）は、「アスス暦」にて、百五十年間の計算になる。

この在籍年数の長さについては、「ホツマツタエ」の三十一アヤ（文）五十に、「ワニヒコは、百九十二歳ぞ」の記述があり、まんざら計算の間違いでもないようだ。それにしても「一日」の数えが、「十六穂」→「八穂」または、「二日十六穂」に変更された「二十六鈴」～「二十九鈴」間より、遥かのちの「五十鈴」の御世、また「アスス」の御世の「天鈴百七十年」頃まで、「モノヌシ」の在位年数が続いていた。この傾向から、「アスス暦」でも在位年数が長大化していることが確認された。（詳細は「表六」をご参照。）

氏名	スス暦の内容	大きい暦 数字	改 鈴 暦年	天鈴 暦年	先代	初代	二代	三代	四代	五代	六代
	二十一鈴 百二十五枝 年キシエ	1,207,531	206		213						
クシキネ	ヒスミノコタマ コノミツオ					三十四年 クシキネ					
	天の原 十六種居ますもーと日とぞ （一日十六種）										
ハナキネ	名もハナキネの（先代）										
	二十二鈴 五百五枝初に	1,290,301	220								
	二十三万 二千三百八十の 二年を	1,439,913	246								
ハナキネ	鴈ふヲシテは 氷川神（先代）										
	二十五鈴 九十三枝年の サアエ夏	1,445,617	247								
クシキネ	ヲホナムチ 津輕ウモト の神となる（初代）										
クシヒコ	故モノヌシ クシヒコよ （第二代）										
	二十五鈴 百枝十一種に	1,446,011	247								
	二十六鈴 九百九十九種 六十種（仮）	1,560,000	266								
	アエよりヤエの 中五日 （一日八種）										
	二十七鈴 一種（仮）	1,560,001	266								
ミホヒコ	コモリは世々の モノヌシゴ（三代、ミホヒコ）										
クシヒコ	クシヒコは 大和山辺に（二代、神上がり）										
	時二十九鈴 五百の一枝 三十八（種）	1,710,098	292								
	三十六鈴 三十四枝三十八種	2,102,078	359								
ミホヒコ	モノヌシと 左右に侍りて（三代、ミホヒコ）										
カンタチ	カンタチお モノヌシとして（四代）										
ツミハ	故にツミハを コトシロと										
	時四十二鈴 八百五十枝 極年ネウト	2,511,060	429								
	四十九鈴 九百一十枝 初種キアエ	2,934,661	502								
カンタチ	のち誰共に 神となる（四代、カンタチ）										
フキネ	モノヌシは フキネなり（五代）										
	五十鈴の 千枝の二十年	2,940,020	502	20							
ワニヒコ	モノヌシが 伊勢に詣でて（六代、ワニヒコ）										
	二十一種 キナエの春はアメフトエ 天鈴暦と			21							
	天鈴 五十八年			58							
	時天鈴 百三十四年 ツアエ春			134							
ワニヒコ	ワニヒコは 百九十二歳ぞ（六代）										
	時天鈴 百七十年 ネアト			170							

③ スス暦の天日嗣の初年の年月と「一日の数え穂」の変遷の検証

前述のように、今まで、在位年数の尺度で検証してきたが、「オオヤマスミ」系の七代目～九代目までの在位年数であるが、70年未満の「十四年、三十六年、六十二年」は、「一日」の数え「穂」が、「十六穂」であるか、「八穂（二日十六穂）」であるか否か、これまでの在位年数の検証からは明確な判断がつかず不明であった。そのため、不明の場合の打開策として、筆者は過去に発行した「検証ホツマツタエ」の原稿を読むことにしている。

今回は、五十二号～六十四号の原稿を繰り返し読んで見た。すると、『スス暦の天日嗣の初年の年月と「一日の数え穂」の変遷の検証』について、五十四号の原稿に、「スス暦の年表」を「一日十六穂」と「一日八穂」または、「二日十六穂」で算出して、どちらの計算値の「年」「月名」の数値が、記述の「年」「月名」の数値に一致いるかを検証していた。そして五十四号当時の検証は、次のように、A、B、C、Dで算出していた。今回は、古代太陽暦のA、Bに的を絞り別表（スス暦の年表）「表七」の通りに記載した。

A・古代太陽暦（一年三百六十五日）×一日 八穂、または、二日十六穂

B・古代太陽暦（一年三百六十五日）×一日十六穂

C・月 暦（一年三百八十五日）×一日 八穂、または、二日十六穂

B・月 暦（一年三百八十五日）×一日十六穂

【五十四号、月名（暦）の既検証結果】

月名（暦）の検証について、「一日八穂」または、「二日十六穂」と「一日十六穂」にて検証して見た。検証する月名の記述個所は、ホツマツタエに記述されている「十一ヶ所」である。そこで合否の判断基準を、「±一と月以内」と定めて、月名の合致率を求めた。結果は、A・「古代太陽暦で、一日は八穂」または、「二日十六穂」の場合に、四十五%（五個）の合致率になり、B・「古代太陽暦で、一日は十六穂」では五十五%（六個）の合致率であった。この結果からもわかるように、「一日八穂」または、「二日十六穂」に対し「一日十六穂」の合致率が高かった。このことから、「スス暦」の「一日」の数えが「十六穂」であったとして、以後の「検証ホツマツタエ」の原稿に引用して来た。

【六十六号、月名（暦）の検証結果】

今回、在位年数の長短の疑問より、「スス暦のアマキミ（天君）の御世の暦日年表 表七（表一改訂版）」を吟味して見ると、今まで「スス暦」は、「一日十六穂」で成り立っていると思った。

だが、「二十九鈴五百一枝三十八穂（表中の十四行目）」以下の行の月名を見

ると、B、「一日十六穂」の合致率が二十％（五個中一個）に対し、A、「一日八穂」、または、「二日十六穂」の合致率は八十％（五個中四個）で、四倍の合致率であった。

このことから、十三行目の「二十一文、六四 アエよりヤエの 中五日（一日八穂）、または、「二日十六穂」以降は、「一日十六穂」→「一日八穂」、または、「二日十六穂」に改暦されていたようだ。（詳細は添付資料の「表七」をご覧ください。）

（注九）（１）一日八穂は、検証七号（平成十五年六月）より発表済。
（２）一日十六穂は、検証五十四号（平成二十三年四月）より発表済。

青色枠：一致、黄色枠：±１月

【70号】スス暦のアマキミ（天君）の御世の暦日年表 「表七」（表一改訂版）

大きい暦	一年の日数			365日	365日	365日	365日	
数字	一日のスス穂	月	日	16穂	8穂	16穂	8穂	
スス暦(穂)	ホツマツタエの記載	季節		改 鈴	改 鈴	月	月	日
1	ホツマ、スス暦の初め							
1,207,531	ワカヒト の生まれ(21 鈴 125 枝 31 穂)	1	初日	206	412	1	1	
四文、三九	天の原 十六穂居ますも 一と日とぞ （一日十六穂）							
1,207,618	天御子は日高見よりぞ移ります(21 鈴 126 枝 58 穂)	弥生	朔日	206	412	1	1	
1,290,317	アマノミチネと 門出なす(22 鈴 505 枝 17 穂)	弥生	望	220	440	3	5	
1,445,617	ヲホナムチ 内宮を九重と比べる(25 鈴 93 枝 37 穂)	夏		246	493	9	6	
1,447,858	オシヒトに 天日嗣する(25 鈴 130 枝 58 穂)	春 1	初日	247	494	2	4	
1,501,001	テルヒコへ 葦原国の治める(26 鈴 16 枝 41 穂)	3		256	512	3	6	
1,501,043	キヨヒト 新治宮の宮造り法定る(26 鈴 17 枝 23 穂)	3	初日	256	512	3	6	
二十一文、六四	アエよりヤエの 中五日 （一日八穂）							
1,710,098	アカガタ（シナ）より越に来る（29 鈴 501 枝 38 穂）	2	一日	292	584	1	1	
1,860,023	ワケイカツチ 瑞穂の宮を造る（32 鈴 23 穂）	4	初	317	635	8	4	
2,102,078	ウツギネに 天日嗣する（36 鈴 34 枝 38 穂）	3	望	359	718	1	2	
2,511,069	ウツギネ、ケキの神となる（42 鈴 851 枝 9 穂）	8	4	429	858	1	2	
2,934,661	カモタケスミとイソヨリの子種折(49 鈴 911 枝 1 穂)	初	三日	501	1,003	7	2	
2,940,020	スス暦の終焉（50 鈴 20 穂）							

第七節 「スス暦」、「スス暦」～「アスス暦」の在位年数について

「一日の数え穂」の改暦の約二十七鈴を境に、在位年数が長大化していた

前述の検証結果より「スス暦」「スス暦～アスス暦」の「一日の数え穂」が、「ホツマツタエ」の記述では、「二十六鈴十七枝二十三穂」～「二十九鈴五百一枝三十八穂」の間に記述されており、この時に改暦されていたことが立証された。そのため、今後は、便宜的に「二十七鈴」～以降を「一日八穂」、または、「二日十六穂」で計算することにした。このことから、「モノヌシ」系の三代目「ミホヒコ」～六代目「ワニヒコ」までの在位年数と「オオヤマスミ」系の七代目「オオヤマカグスミ」～十代目「ミシマミゾクイ」の在位年数は、長大化していた。この結果より今後は、元の「在位年数」に戻すことを検討する。相対的には、先に求めた在位年数の約半分になる。

第三章

「アスス暦」は太陰太陽暦と云う、近代的な暦法で作られた筈の暦であったが、長在年暦法であった
そのため、タケヒト(神武)以降の「スメラギ(天皇)」の在位年数は、極端に長大化していた

第一節 近代暦法の太陰太陽暦を採用した「アスス暦」

第一項 タケヒト（神武天皇）の御世の直前より始まったアスス暦の呼び名

アスス暦の御世は、スメラギ（天皇）の世の以前のアスス二十一穗始まっていた。それはタケヒト（カンタケ・神武）が、奈良の橿原に都を開く、アスス三十七年（アスス暦）前のことであつた。アマノコヤネの言葉をホツマツタエ（本）には、「暦名を アススとせんや」と記述しており、スス暦よりアスス暦に改暦されたことを記述していた。

二十八アヤ（文）六七、「二十一穗の キナエの春初 アメフタエ 天鈴暦と」

第二項 「アスス暦」の暦日

アスス暦の暦日は、基本的には「アスス年（穗）、月、日」である。江戸時代の（旧）暦には、毎日の裏付けとしての干支が付くことはあるが、年の裏付けとしてのエトが付くことはアスス暦以外にない。このことは、アスス暦が他の暦日と違うことを示している。（日本書紀：天皇初年の太歳は干支で記述あり。）

（例題_ホツマツタエ）

三十 アヤ（文）十三、「年サナト（58） 初日サヤエ（17）に」

三十一アヤ（文）三九、「時天鈴 百三十四年 ツアエ（01）春初日サナエ（57）
反対にアスス暦には、スス暦の基本であつた鈴枝穗や大きい暦数字はない。

第三項 「アスス暦」の最小単位は、一日であつた。

アスス暦の一日としては、現在の一日の単位と同じである。
記述の例を上げると、初日、三日、四日、ナカ、十一日、十二日、十四日などがある。

第二節 日本書紀の暦法を学ぶ

アスス暦を知ったのは二十年前になるが、その当時は、近代的な暦法である太陰太陽暦について、まったく知識がなかった。そこで、日本書紀に何かヒントがあるだろうと、日本書記の暦日とアスス暦の暦日を対比して見た。結果は、全百四十一個中の内、一致する暦日が百十一ヶ所、不一致が三十ヶ所であつた。また最大四ヶ月の違いであつた。だが、一致率が約七十九%のために、太陰太陽暦を勉強するには、参考になるだろうと思った。

その頃、内田先生の日本書紀暦日原典を紹介してくれるホツマ研究者がいた。

そこで、日本書紀暦日原典を買い求めて勉強して見ると、日本書紀は日本の歴史書と思っていたが、本文の暦法は、日本書紀の暦日をシナ暦の儀鳳暦、元嘉暦で検証した本であった。このシナの暦法を簡単に説明すると、天文学的に、「太陽の動きと月の動き」を計算し、月を基準とした暦を太陰太陽暦と称していた。だが、一年の日数の設定の仕方により、月の動きや太陽の動きとの間にズレが発生し、改暦を余儀なくされるとのことであった。そして、暦としての致命症は、日蝕の予想と実績がずれる点であった。そのため、儀鳳暦は七十三年間、元嘉暦は六十五年間の短期間の使用であった。また二つの暦はシナでの使用年代は、元嘉暦が五世紀、儀鳳暦が八世紀の使用で近代暦であった。

第三節 「アスス暦」の解説

第一項 「アスス暦」の主な暦日のリストアップ（事前準備）

アスス暦の御世は、アスス二十一年～アスス八百四十三年までの八百二十三年になる。この御世は、アスス暦の五十八年より始まるスメラギ（天皇）の世である。ホツマツタエ（本）には、「初代タケヒト（神武天皇）」～十二代の「タリヒコ（景行天皇）」までを記述している。アスス暦の特長としては、年に「アスス〇年」と記述していることである。重複するが、ホツマ・エトが、年（穂）と日に、下記のように付与（裏付け）されている。日本書紀暦では、「アスス〇年」の記述がなく、〇〇天皇〇年と表示しており違いが明確である。

アスス暦の「スメラギ（天皇）」の主な記録

二十八アヤ（文）、六七「二十一穂のキナエ（21）の春はアメフタエ天鈴暦と」
二十九アヤ（文）、六七「年サナト（58） 檀原宮の 初年と 御代神武の」
三十 アヤ（文）、十三「年サナト（58） 初日サヤエ（17）に」
三十一アヤ（文）、三九「時天鈴百三十四年 ツアエ（13） 春初日サナエ（57）」
三十一アヤ（文）、六一「時天鈴百七十年ネアト（50） 天フミ（七） 三日」
三十一アヤ（文）、七四「時天鈴二百八穂サミト（28） キサラ 四日ネアエ（49）」
三十一アヤ（文）、八三「時天鈴二百四十三年ツミエ（03） 春ム月ツウエ（23） 初」
三十一アヤ（文）、九四「時天鈴三百二十六年 初のナカ」
三十二アヤ（文）、一「時天鈴四百二十八年 初十二日」
三十二アヤ（文）、三二「時天鈴五百四穂ム（睦）月 十四日」
三十二アヤ（文）、四八「時天鈴五百六十穂冬 メ（十）の十二日」
三十三アヤ（文）、一「時天鈴六百二十一年キナエ（21） 春ム月ネシエ（19） 初」
三十五アヤ（文）、一「時天鈴六百八十九年ネヤエ（29） 春ム月ツアト（14） 初」
三十八アヤ（文）、一「時天鈴七百八十八穂の フ（七）月十一日」
四十 アヤ（文）、九八「時天鈴八百四十三穂の 秋天日」

第二項 (旧) アスス暦の解説(再現) 式を構築する

日本書紀暦日原典を勉強した後、(旧) アスス暦の解説(再現) 式【以下、(旧) 式と呼ぶ】を構築することを企画した。だが、良く考えて見ると、シナ暦の元嘉暦は五世紀、儀鳳暦は八世紀の新しい暦である。それに対しホツマツタエ(本)は、紀元百二十六年以前の古い歴史書である。このことは上代のアスス暦を、近代の日本書紀暦日原典で解説することになり、上代暦のアスス暦が持つ優位性を無にすることにつながる。そのため、日本書紀暦日原典を参考にすることをあきらめ、独自にオーソドックスな手法で解説することにした。

そこで、改めて暦日の原点に帰って構築することにした。また神代・上代には、天文学があったろうが、現在のような天文学はなかったらと思う。そのため、初歩でもあり、ホツマツタエ(本)に記述されている「日読み」より始めた。繰り返すと、毎日の日読みが大きい暦数字と云う暦日であり、積み重ねが暦法になる。この考えから、一次方程式でアスス暦の大きい暦数字を求めて、更に日エトを計算することで、解説できるとの確信を得た。そこで、一次方程式、 $Y = aX + b$ をベースに、(旧) 式を構築したのは、約十五年前のことである。

(1) (旧) 式に使用したアスス暦の大きい暦数字

(旧) 式の説明は約十五年前に遡る。ホツマツタエ(本)を読むと、「アマノコヤネ」がスス暦よりアスス暦に改暦していた。だが、アスス暦においても、スス暦の大きい暦数字が暦法の基本が引き継がれていると思い、アスス暦の記述より繰り返し搜した。すると、①二十九アヤ(文)九、タケヒト(神武)の四十五歳(アスス五十一穗)の物語に、「ニニキネが天君に成られて、今日まで百七十九万二千四百七十穗経過している」との記述が見つかった。更に、②三十六アヤ(文)二五、垂仁天皇の二十五穗(アスス七百十七穗)に「五十鈴川二百八万穗」の記述が見つかった。この二つの年代の差は、式=七百十七年-五十年=六百六十六年間になっていた。そして、二つの大きい暦数字をアスス暦の解説の基本である「毎日の日読みが大きい暦数字」の両端に据えることにした。

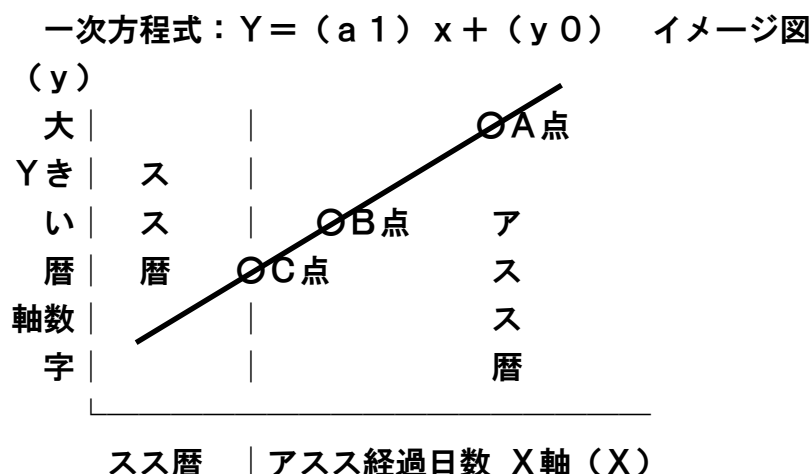
【アスス暦の大きい暦数字の記述】

- ①A点、「光重ぬる 百七十九万 二千四百 七十穗経るまで」
- ②B点、「良き宮所 南にありと ワカゴお遣れば 五十鈴川 二百八万穗の」

(2) (旧) アスス暦の解説(再現) 式の構築

先に(旧) 式は、「一次方程式、 $Y = aX + b$ をベースにした」と説明した。イメージ的には、①A点、百七十九万 二千四百 七十穗と、②B点、二百八万穗を通過する式になる。だが、スス暦とアスス暦を通した暦からすると、Y

= (a 1) x 0 + (y 0) の式のように考えた。「Y」は、大きい暦数字、「a 1」はB→A点を通る定数、「x 0」は任意の年月日より計算した経過日数、「y 0」はC点のスス暦とアスス暦の接点の「大きい暦数字」である。



(3) (旧) 式の内容説明 (解説)

① 暦の経過日数は、一次直線で増加する。

(旧) 式は、中学校で見る一次方程式である。X軸の経過日数とY軸の大きい暦数字は比例関係であり、変化値は右上がりに直線上を登って行く。仮に年月日をC点→B点→A点と変換させると、X軸の経過日数も「x 0・C」→「x 0・B」→「x 0・A」と変化する。同時に、Y軸の大きい暦数字「Y」も、C点→B点→A点と通過することになる。

② B点、A点の年月日および大きい暦数字の設定

この二つのB点、A点は、先に述べた【アスス暦の大きい暦数字の記述】の大きい暦数字を使用することにした。なお、年月日については、ホツマツタエ (本) には記述されてないため、推定する必要がでてきた。この数字が (仮) 確定すると、a 1 : y 3 ÷ x 3 (アスス暦の暦法定数) が決定することになり、一次直線は、B点→A点を通ることになる。

① A点、「光重ぬる 百七十九万 二千四百 七十穂経るまで」

② B点、「良き宮所 南にありと ワカゴお遣れば 五十鈴川 二百八万穂の」

③ アスス暦の一年の日数、一と月の日数が不明である。

アスス暦の経過日数を算出しようとするが、その基になるアスス暦の「一年の日数」、「一と月の日数」の記述が不明であり、ホツマツタエ (本) に記述されてない。そのため、一年の日数、一と月の日数を解読する必要がでてきた。

そして「一年の日数」、「一と月の日数」が確定すると、B点、A点の年月日が確定する。

④C点の大きい暦数字の設定

C点は、スス暦の最後の大きい暦数字と想定した。確定するとスス暦とアスス暦を同一のプログラムで計算できることになる。

⑤計算ソフトの補正值の設定

表計算ソフトにて、沢山の数字を計算させた場合、少数点以下のある位を四捨五入するため、致命症になることがある。そのため、暦の長年代の計算時の積み上げ誤差を少なくするため、補正「a 2」を設定した。

⑥合否判定、記述日エトと計算日エトの一致点を捜す。

(旧)アスス暦の解読(再現)式の計算は、記述の日エトと計算の日エトの照合で完了する。そして一致しておればベストである。不一致の場合は、上の②項～⑤項の条件をそれぞれ捜して、確定させることが必須である。そのために(旧)式の完成を目指して、期間短縮、計算効率を上げるため、表計算ソフトを使用することにした。同時に、一つの入力によって、二十一ヶ所の計算値が同時に答えを出すようにプログラムを構築した。このことで、紀元前六百六十年～紀元千八百七十三年の二千五百三十三年間について、日エトの計算値が、「±1日以内」の式が完成した。それは、今から十五年前のことであった。

第三節 (旧)アスス暦の解読(再現)式の全貌

今まで、(旧)式の構築とその内容を説明して来たが、式の全貌を明らかにする。(旧)式は表計算ソフト上では一つであるが、三つのプログラムを連結させたものである。一つ目は(1)年月日より経過日数を計算する式、二つ目は(2)スス暦の一年からの大きい暦数字を計算する式、三つ目は(3)日エトを計算し、記述エトとの差を表示する式である。あとは、差に対し「±以内」を判断するだけである。

(1)年月日より経過日数を計算する式、

①任意のアスス暦の年月日を「式1」に代入し、経過日数「x 0」を求める。

(式1)

$$\begin{aligned} x 0 &= (\text{天鈴年} - \text{一年}) \times (\text{一年の日数}) + (\text{月} - \text{一月}) \times (\text{月の日数}) + \text{日} \\ &= ((Y e) - \text{一年}) \times (Y e D) + (M a - \text{一月}) \times (M a D) + D \text{日} \end{aligned}$$

(2) スス暦の一年からの大きい暦数字を計算する式

②、①の計算結果を「式2」に代入し大きい暦数字「Y」を求める。

(式2)

$$Y = ((\text{暦法定数}) \times \text{経過日数} + (\text{C点定数})) \times (\text{補正定数})$$

$$Y = ((a1) \times (x0) + (y0)) \times (a2)$$

(3) 日エトを計算し、記述エトとの差を表示する式である。

③、②の計算結果を「式3」に代入し、日エトを求め差を判断する。

(式3)

$$\text{日エト} = Y \div 六十$$

(少数点以下の数字に六十をかけて、日エトであるエトNO, を算出する。)

【記号の説明】

Ye: アスス年 (記述あり)

YeD: アスス年の一年の日数 (記述なし)

Ma: アスス月 (記述あり。但し、閏月は、M+1と月として計算する。)

MaD: アスス年の一と月の日数 (記述なし)

D: アスス日 (記述あり)

Y: 累積大きい暦数字「(仮想) スス暦の当初より累積経過日数」

a1: $y3 \div x3$ (アスス暦の暦法定数) (注十)

$y3: y2 - y1$

y2: アスス七百九十七年十一月二十五日、(仮) 大きい暦数字

y1: アスス五十一年一月三日の (仮) 大きい暦数字

$x3: x2 - x1$

x2: アスス暦七百九十七年十一月二十五日の (仮) 経過日数

x1: アスス暦五十一年一月三日の (仮) 経過日数

x0: アスス暦〇年〇月〇日の経過日数 (注十一)

y0: スス暦の最後の (仮想) 大きい暦数字 (C点定数) (注十二)

a2: 計算式の補正值 (補正定数) (注十三)

(注十) a1: アスス暦の暦法定数の求め方

アスス暦解読式の「a1: アスス暦の暦法定数」を求めるには、イメージ図の「B1=y1」「B2=y2」「A1=x1」「A2=x2」の値より、「a1値=〇. 九九八九五一二四八七七九六八」が求められる。但し、実計算式では、「Yの値」を重視し、式の簡素化のため、仮の $a1 = a2$ が、同数になるようにプログラムした。

【実例】

a 1：アスス暦の暦法定数

式 $a\ 1 = y\ 3 \div x\ 3$

a 1＝二八七，二二八．〇三五 ÷二八七，五二九．五八二

a 1＝〇．九九八九五一二四八七七九六八

アスス暦の暦計算の元となる「ホツマツタエ」の記述と採用値 「表八」

アヤ	ホツマの 記述	ワカヒト の生れ日	合計大きい暦 数字	天鈴年	月	日	点	解読式に採用の 大きい暦数字
二十九アヤ	1,792,470	1,207,531	3,000,001	51	1	3	B1	2,999,991.000
三十六アヤ	2,080,000	1,207,531	3,287,531	797	11	25	B2	3,287,219.035
							差 y3	287,228.035

アスス暦の暦法定数
$a\ 1 = y3 \div x3$

天鈴年	月	日	点	経過日数
51	1	3	A1	19,253.100
797	11	25	A2	306,782.682
差 x3				287,529.582

第四節 （旧）式から得られたアスス暦の一年の日数

上の三、（一）項で、リストアップしたアスス暦の暦日について、（旧）式のプログラムより、記述の日エトに対し日エトを計算すべく、年月日の入力、大きい暦数字の増減、定数の調整などを繰り返した結果、一年の日数は、（１）約三百八十四．一九五日の十三ヶ月、また（２）一年約二百六十四．一九五日の九ヶ月が、±一日以内で再現することがわかった。

【アスス暦の一年の日数】（重複）

	1 年	また	1 年
日数	384.194880822673 日		264.194653934799 日
月数	13 ヶ月		9 ヶ月
精度	±1 日		±1 日
簡便法の表示	384,195 日		264,195 日

(注十一)「アスス暦」の1年1月1日よりの経過日数

(1) アスス暦の初年と、スス暦の最後の年の確認

「ホツマツタエ」の記述では、アスス暦は、「二十一穂」からであった。
そのため、必然的にスス暦の最後は「二十穂」となる。

(2) スス暦の終焉の年の「二十穂」を「ホツマツタエ」より、もう一度、
検証すると、「五十鈴千枝二十穂」の記述がある。だが、「ホツマツタエ」
の記述のルールより解釈すると、「五十鈴千枝二十穂」は「五十一鈴二十
穂」になる。だが、スス暦は、「五十鈴」で終わっている。このため、解
読式には、「五十鈴二十穂」を採用した。

(3) 上の記述を踏まえて、(旧)式を作成したが、スス暦＋アスス暦の一貫し
た解読式を作成したため、アスス暦の初年は二十一年でなく、①アスス
暦の一年一月一日で構築になっていた。だが、実際の用いたスス暦とア
スス暦の年代差には、下の(4)(5)で説明するように「五十鈴二十穂」
と「アスス暦二十一穂」の年代の差を用いたため実害は発生しなかった。

(4) スス暦とアスス暦をよく検証すると、スス暦の終焉の「年月日」の「大
きい暦」が不明であり、アスス暦の「二十一穂」の「大きい暦数字」も
不明であった。そのため、スス暦は、(仮)に①「五十鈴二十穂」の「大
きい暦数字」を用いた。アスス暦の「二十一穂」の時の「大きい暦数字」
については、後で説明するが、アスス暦の記述値と計算値の誤差を「±
一日」で解読式を作成した時の②二十一穂に用いた「大きい暦数字」を
採用することにした。

(5) そうすると、上の①と②の「大きい暦数字」の差が、スス暦とアスス暦
の年代の差が、より良い年代の計算に利用できることが判明した。
実際の用いたスス暦の「五十鈴二十穂」と、アスス暦の「二十一穂」の
年代の差は、三十三年（本来は一年の差を予想）となった。

(注十二) y 0：スス暦の(仮想)大きい暦数字の設定

スス暦の(仮想)大きい暦数字：y 0は、計算結果により最終的に「二九八
〇七五八、〇九一七一二二〇（換算値：五十鈴六百七十九枝十八穂）が確定
した。

第五節 （旧）式から得られたアスス暦の一年の日数で、日エトを計算する。

アスス暦の日エトを計算する一年の日数は、約三百八十五日と約二百六十五日であった。その一年の日数を入力して日エトを計算した結果、記述日エトに対し計算の日エトは、二十一ヶ所中十九ヶ所が一致、他の三ヶ所が「±一日」以内であり、計算した日エトは再現した。この結果よりアスス暦は、暦日、暦法とも問題ないことを確認した。詳細は、「表九」をご参照下さい。

アスス暦の年表 日エトの計算結果 「表九」

							日エトの計算値			
天皇代	イミナ	天鈴の 記述	記述月	閏月 計算	記述日	アスス暦 エト NO,	アスス暦 385 日	アスス暦 265 日	精度 385 日	精度 265 日
初代	タケヒト	58	1		1	17	17.82	17.82		
		61	2		1	59	59.95	59.99		
		99	1		3	51	51.81	51.84		
		133	3		10	41	40.51	40.76	-1	-1
二代	ヤソキネ	134	1		1	57	56.63	56.61	-1	-1
		169	5		10	10	10.62	10.93		
三代	シギヒト	175	12		6	52	52.86	53.32		
四代	ヨシヒト	208	2	3	4	49	49.14	49.24		
		229	2		1	44	44.69	44.69		
五代	ミルヒト	243	1	2	1	23	23.42	23.41		
十代	キソニエ	621	1		1	19	19.54	19.41		
		621	2		16	3	4.05	4.29	1	1
		649	1		1	36	36.99	36.86		
		668	1		10	25	25.68	25.74		
		682	7		1	52	52.71	52.77		
		688	12		1	45	45.61	45.85		
十一代	キソサチ	689	1	2	1	14	14.34	14.23		
		692	9	10	1	23	23.3	23.47		
		711	9	10	1	3	3	3.16		
		715	8	9	7	16	16.22	16.48		
		725	1		1	15	15.81	15.65		

第六節 タケヒト（神武）以降のスメラギ（天皇）の在位年数を調査する。

上の六項にて、アスス暦の暦日、暦法が問題ないことを確認した。このことは、ホツマツタエ（本）のアスス暦に対する記述は、問題ないことが確認されたため、アスス暦に生きた「スメラギ（天皇）」の在位年数を検証することにした。アスス暦の検証にあたっては、先に、「モノヌシ」系の六代「ワニヒコ」の在位年数が約百三十一年間と長く、また、「アスス百七十年」頃まで長生きしており、すでに、アスス暦でも、在位年数が長くなっていることが判明しているため、同じように、「スメラギ（天皇）」の在位年数も長くなっていると予想された。

検証にあたって、「ホツマツタエ」の記述は、「タケヒト（神武天皇）」～十二代の「タリヒコ（景行天皇）」までを記述しており、各スメラギ（天皇）が日嗣されたアスス暦の年代・年の「エト」を抜粋した。詳細は、次の主な「スメラギ（天皇）」の記録をご参照して下さい。

「アスス暦」の「スメラギ（天皇）」の主な記録

二十八アヤ（文）、六七「二十一穂のキナエ（21）の春はアメフタエ天鈴暦と」
二十九アヤ（文）、六七「年サナト（58） 檀原宮の 初年と 御代神武の」
三十 アヤ（文）、十三「年サナト（58） 初日サヤエ（17）に」
三十一アヤ（文）、三九「時天鈴 百三十四年 ツアエ（01）春初日サナエ（57）
三十一アヤ（文）、六一「時天鈴 百七十年ネアト（50） 天フミ（七）三日
三十一アヤ（文）、七四「時天鈴二百八穂サミト キサラ（02）四日ネアエ（49）
三十一アヤ（文）、八三「時天鈴二百四十三年ツミエ（03）春ム月ツウエ（23）初」
三十一アヤ（文）、九四「時天鈴 三百二十六年 初のナカ」
三十二アヤ（文）、一「時天鈴 四百二十八年 初十二日」
三十二アヤ（文）、三二「時天鈴 五百四穂ム（睦）月 十四日」
三十二アヤ（文）、四八「時天鈴 五百六十穂冬 メ（十）の十二日」
三十一アヤ（文）、一「時天鈴六百二十一年キナエ（21）春ム月ネシエ（19）初
三十五アヤ（文）、一「時天鈴六百八十九年ネヤエ（29）春ム月ツアト（14）初」
三十八アヤ（文）、一「時天鈴 七百八十八穂の フ（七）月十一日」
四十 アヤ（文）、九八「時天鈴 八百四十三穂の 秋天日」

そこで、アスス暦の「スメラギ（天皇）」の在位年数を検証するため、『抜粋版・「アスス暦」のスメラギ（天皇）の御世』の年表「表十」を作成した。また、日本書紀の天皇の「十三代成務天皇～十九代允恭天皇」までについて、同様に天皇の在位年数について比較検証した。

抜粋版・「アスス暦」のスメラギ（天皇）の御世 「表十」

書籍	天皇名	アスス年	エト NO.	エト名	在位年数	空位
ホツマツタエ	初代・タケヒト（神武）	58	58	サナト	76	
	二代・ヤスギネ（綏靖）	134	14	ツアト	36	
	三代・シギヒト（安寧）	170	50	ネアト	38	
	四代・ヨシヒト（懿徳）	208	28	サミト	35	
	五代・ミルヒト（孝昭）	243	3	ツミエ	83	
	六代・オシヒト（孝安）	326	26	オアト	102	
	七代・ネコヒコ（孝靈）	428	8	サシト	76	
	八代・モトギネ（孝元）	504	24	ツウト	56	
	九代・フトヒヒ（開化）	560	20	ネシト	61	
	十代・キソニエ（崇神）	621	21	キナエ	68	
	十一代・キソサチ（垂仁）	689	29	ネヤエ	99	
	十二代・タリヒコ（景行）	788	8	サシト	60	
日本書紀 （筆者編集）	十三代・成務天皇	848	8	サシト	60	
	十四代・仲哀天皇	908	8	サシト	9	1
	・神功天皇	918	18	サヤト	69	
	十五代・応神天皇	987	27	サミエ	41	
	十六代・仁徳天皇	1028	8	サシエ	87	2
	十七代・履中天皇	1117	37	サアエ	6	
	十八代・反正天皇	1123	43	ツシエ	5	
	十九代・充恭天皇	1128	48	サウト	42	1
				全平均	55	
				ホツマ平均	66	
				書紀平均	40	
				差	26	

（注十四）表中の在位年数には、空位年数を含む。

【検証結果】

①タケヒト（初代・神武天皇）～⑪十七代・仁徳天皇の在位年数は、「モノヌシ」系の六代「ワニヒコ」の約百三十一年間と同じように在位年数が長大化しており、長在年暦法と云われる暦を基にした在位期間であった。同様に「スメラギ（天皇）」の在位期間について、詳細に述べると、

- （一） 二十人の「スメラギ（天皇）」の平均在位年数は、約五十五年であった。
- （二） また五十五年を超過する「スメラギ（天皇）」は十二人にいた。
- （三） 更に、在位年数が十代「モノヌシ」の「ミシマミゾクイ」の在位年数七十年を超過する天皇が、①タケヒト（神武天皇）七十六年、⑤ミルヒト（孝昭天皇）八十三年、⑥オシヒト（孝安天皇）百二年、⑦ネコヒコ（孝靈天皇）七十六年、⑪キソサチ（垂仁天皇）九十九年、⑪仁徳天皇八十七年と六人もいた。その内、五人がホツマツタエに記述された「スメラギ（天皇）」であった。
- （四） 日本書紀の天皇とホツマツタエの「スメラギ（天皇）」の平均在位年数を比較すると、日本書紀は四十年（八人）、ホツマツタエは六十六年（十二人）であり、ホツマツタエの方が、二十六年も長かった。
- （五） ①タケヒト（神武天皇）～⑪仁徳天皇までは、在位年数が、「オオヤマスミ」系の在位年数と比較し、長過ぎ、百年を超える在位年数が存在していた。このことを「オオヤマスミ」系の在位年数を基準に判定すると、有り得ない在位年数と判断した。所謂、長大化した長在年暦法と云われる暦を基にした在位年数であった。
- （六） このことから、①タケヒト（神武天皇）～⑪仁徳天皇までは、「スメラギ（天皇）」の在位年数を求めた「当時の暦（アスス暦の改定当時の大きい暦数字）（穂）」を、「改定前の本来のアスス暦の大きい暦数字（穂）」に戻し、在位年数を再計算する必要が発生した。（詳細は添付資料の「表十」をご覧ください。）

第四章

「スス暦（（仮）二十七鈴～）」「アスス暦」
「日本書紀暦」の長在年暦法の原因究明、
そして暦日は暦法としては再現するが、
自然科学と比べると二倍化暦であった

第一節 「古事記」「日本書紀」に記述されない「スス暦」が、長在年暦法になった原因を明らかにする。(吉田説)

第一項 長在年暦法の現象

- (1) スス暦の当初は、オオヤマスミ系、モノヌシ系の初期を見ても長在年暦法の現象は見られない。
- (2) 長在年暦法の現象が見られ始まったのは、(仮)二十七鈴(注十五)以降に見られ「オオヤマスミ」系、「モノヌシ」系、「スメラギ(天皇)」の在位年数が長大化していた。

第二項 長在年暦法の原因は、二倍化暦であった

この長在年暦法の原因については、前述のように、第二章、三、(二)項の『約二十七鈴以降、同じ「十六穂」でも一日が二日に数えられていたため、【二倍化暦】になっていた』において、原因を究明し説明していた。

重複して説明すると、原因は、『そこで、一日十六穂と一日八穂の関係を調べるため、一日八穂の「穂」を「十六穂」に揃えると、一日八穂→二日十六穂になる。このことから、アマテル神の頃に「十六穂」数えると一日が経過していたことが、皇孫ニニキネの時代の約二十七鈴以降になると、同じ十六穂の数えで二日が経過するようにスス暦が改暦されていた』ことであった。そのため、約二十七鈴～五十鈴、スス暦～アスス暦まで長生きしたワニヒコまでが、二倍化暦になっていた。

(注十五) 長在年暦法を(仮)二十七鈴～に設定した根拠

「ホツマツタエ」の記述より、「アエより ヤエ 中五日」の記述は、二十六鈴～二十七鈴まで間に記述されているため、(仮)二十七鈴より「一日」の「数え穂」が、「十六穂→八穂(または、二日で十六穂)」に改暦されてとして、本文に記載する。下の()内の文字は、筆者の翻訳である。

二十一アヤ(文) 一、二十六鈴 十七枝二十三穂 弥生初日

二十一アヤ(文) 六四、アエより ヤエ 中五日(一日八穂の原文)

二十一アヤ(文) 六六、六万年(二十七鈴)

二十一アヤ(文) 六七、六万年(二十八鈴)

二十三アヤ(文) 九六、歳すでに 十二万八千 (二十八鈴百五十枝四十三穂)

二十四アヤ(文) 一、年すでに 三鈴二千五十 (二十九鈴四百三十四枝三穂)

二十四アヤ(文) 六、時二十九鈴 五百の一枝 三十八(穂)如月 朔日

【オオヤマスミ系、在位年数】

<スス暦>

- ・ 六代（サクラウチ） 三十五年+ α
- ・ 七代（オオヤマカグスミ） 十四年

（仮）二十七鈴～、長大化

- ・ 八代（オオヤマスミ） 三十六年
- ・ 九代（カクヤマスミ） 六十二年・・二倍化暦
- ・ 十代（ミシマミゾクイ） 七十 年・・二倍化暦

【モノヌシ系、在位年数】

<スス暦>

- ・ 先代（ソサノオ） 不明
- ・ 初代・オホナムチ（クシキネ） 三十四年
- ・ 二代・オコヌシ（クシヒコ） 三十二年

（仮）二十七鈴～、長大化

- ・ 三代・コモリ（ミホヒコ） 百十五年・・二倍化暦
- ・ 四代・カンタチ 百八年・・二倍化暦
- ・ 五代・オホナムチ（フキネ） 不明

<アスス暦>

- ・ 六代・クシミカタマ（ワニヒコ） 百三十一年・・二倍化暦

第二節 スメラギ（天皇）の在位年数が、長在年暦法になった原因を明らかにする

第一項 長在年暦法の現象

長大化のスメラギ（天皇）については、第三章、七項の『タケヒト（神武）以降のスメラギ（天皇）の在位年数を調査する。【検証結果】』で説明したが、重複して説明すると、十代「モノヌシ」の「ミシマミゾクイ」の在位年数七十年を超過する天皇が、①タケヒト（神武天皇）七十六年、⑤ミルヒト（孝昭天皇）八十三年、⑥オシヒト（孝安天皇）百二年、⑦ネコヒコ（孝靈天皇）七十六年、⑪キソサチ（垂仁天皇）九十九年、⑰仁徳天皇八十七年と六人もいた。その内、五人がホツマツタエに記述された「スメラギ（天皇）」であった。

第二項 長在年暦法の原因は、二倍化暦であった

スメラギ（天皇）の在位年数の長大化は、スス暦の原因となった「二倍化暦」が原因と推定されるが、スス暦とアスス暦の暦法が違うため、もう少し確認が必要と判断される。

【スメラギ系、在位年数】

（仮）二十七鈴～、長大化

＜アスス暦＞

・初代	・タケヒト（神武）	七十六年	・長大化
・二代	・ヤスギネ（綏靖）	三十六年	

中省略

・十二代	・タリヒコ（景行）	六十年	・長大化
・十三代	・成務	六十年	・長大化

中省略

・十五代	・仁徳	八十七年	・長大化
------	-----	------	------

第三節 アスス暦の古古暦の時代は、自然科学に対し二倍化暦であった

第一項 アスス暦の古古暦の記述

アスス暦の御世を見ると、アスス暦を作成する古古暦の記述と思われる記述が三つ発見された。

（１）ヤマトタケが生まれるまでの月数

（２）不知火の現れる日

（３）奇数年に天日嗣するスメラギ（天皇）の春の記述

この三つの記述は、（１）景行天皇の子のヤマトタケが生まれるまで、二十一ヶ月との記述があり、また、（２）景行天皇１８年の筑紫巡幸において、八代海の不知火が現れる日が、旧暦の五朔と記述されていた。また、スメラギ（天皇）の春の記述を見ると、（３）アスス暦の年代の記述が、奇数年のみに「春」が記述されていた。この三つの現象を自然科学と比較すると、生まれるまでの期間は１０ヶ月１０日、不知火は旧暦の八朔に現れる。

また、「春」は太陽暦の２～４月である。そのため、前述のアスス暦の三つの現象は、自然科学で説明できない記述である。詳細は、下表の「表十一」をご覧ください。

アスス暦の古古代暦、日本書紀暦と自然科学の比較 「表十一」

比較暦名	アスス暦の古古代暦	日本書紀	自然科学
一日を表す単位	古暦の一日	未記述	24時間
ヤマトタケの生まれ月数	21ヶ月	未記述	10ヶ月10日
不知火の現れる日（旧暦）	5朔	5朔	8朔
望（満月）の記述	11箇所	未記述	朔望月の望
春の記述年	奇数年	全ての年	太陽暦の春
百歳以上の天皇（12人中）	8人中5人	7人中5人	0人
暦の検証	吉田解読暦	儀鳳暦	グレゴリー暦
遡り起点年	紀元399年	—	—

第二項 自然科学で説明できない三つの記述は、二倍化暦であった

三つの記述の二つの（1）生まれ日、（2）不知火の現れる日を表した旧暦（太陰太陽暦）を自然科学（太陽暦）と比較し原因を追求すると、生まれ日の「二十一ヶ月」と「10ヶ月10日」の関係は、約2：1の関係である。また、不知火の現れる日は、旧暦の五朔と旧暦の八朔との関係も、2：1である。

更に、（3）奇数年の「春」も「二倍化暦」と「一倍化暦」を並列にして月数を数える、2：1になる。このため、アスス暦もスス暦と同様に二倍化暦になっていた。

第五章

「スス暦（（仮）二十七鈴～）」「アスス暦」
の改暦された暦を正しく再現した「大きい
暦数字（一日八穂、または、二日十六穂）」
より、自然科学に対応した太陽暦並に戻し
た年表の作成方法

第一節 「長在年暦法を太陽暦並に戻した年表（吉田説）」の作成（概要）

前述の研究結果を元に、スス暦、アスス暦、日本書紀暦（充恭天皇以前、アスス暦千百二十八年以前）について、太陽暦並の年代への見直し作業を試みた。見直された「年表」を見ると、従来の年代と大きくイメージが違う結果になった。そして、「オオヤマスミ」「モノヌシ」「スメラギ（天皇）」の在位年数は、現在人の一世代とほぼ近い結果が得られたようだ。また、考古学の年代とも対比できる年表になったようだ。そこで、この機会に「年表の作成方法（箇条書）」を次のように明らかにした。

第二節 スス暦

スス暦の基本は、一日の数え穂であり、大きい暦数字である。これによりスス暦は、一日十六穂、または一日八穂、または、二日十六穂を有する「スス暦の太陽暦」と呼べる。

なお、大きい暦数字を一日十六穂、または一日八穂、または、二日十六穂で割り算した値が、経過日数となる。

第一項 「スス暦」時代の一日（重複説明）

「ホツマツタエ」の記述より、二つの方法で計算した一日の「数え穂」①②項を発見した。

- ①四アヤ（文）三九、天の原 十六穂居ますも 一と日とぞ 【一日十六穂】
- ②二十一アヤ（文）六四、アエよりヤエの 中五日 【一日八穂】

第二項 「長在年暦法」を太陽暦並に戻した「スス暦の太陽暦」の構築 （１）作成方法と手順

計算の順序は

- ①スス暦の記述より「鈴枝穂」の「大きい暦数字」を計算する。
- ②「大きい暦数字」を「一日十六穂、八穂」で割り算し、経過日数を求める。
- ③経過日数を、太陽暦の一年の日数で割り算し、太陽暦並みの年代を算出する。
- ④記述の初日と計算の年月日の大きい暦数字との補正値を算出する。
- ⑤あと、太陽暦に相当する「スス暦の太陽暦」の年表を作成する。
- ⑥ご参考

なお、一日十六穂で求めた大きい暦数字に対し、（仮）二十七鈴以降の大き

い暦数字を一日八穂、または、二日十六穂に戻すため、一日三十二穂で割り算する。このため（仮）二十七鈴以降は年の計算に留めて、月日は不明確のため計算しないことになる。

（２）実務的に「スス暦の太陽暦」を計算する。

【例題】

ホツマツタエ（本）にスス暦が記述され始めたのは、ワカヒト（アマテル神）の誕生に関係する。そのため、計算の基準をワカヒト（アマテル神）が生まれた日の記述とした。その記述は、四アヤ（文）二十四、「二十鈴百二十五枝 年キシエ（三十一） 初日ほのぼの」である。なお、当時の一年の日数は不明のため、仮に現在の三百六十五日を使用することにした。

【実計算】

上の計算の順序にて、計算を行う。

①記述の鈴枝穂を大きい暦数字に変換する。

$$\begin{aligned}\text{大きい暦数字} &= (21 \text{ 鈴}-1 \text{ 鈴}) \times 60,000 \text{ 穂} + 125 \text{ 枝} \times 60 \text{ 穂} + 31 \text{ 穂} \\ &= 1,207,531 \text{ 穂}\end{aligned}$$

②③大きい暦数字を太陽暦の年月日に変換する。

「1,207,531 穂」を太陽暦の年月日を計算する。計算で求められた「スス暦の太陽暦」の年月日は、207 年 8 月 18 日になる。また計算結果を元の大きい暦数字に戻す場合の式は、(207-1)年(8-1)月(18-1)日となる。

式

$$\text{経過日数} = 1,207,531 \text{ 穂} \div 16 \text{ 穂/日} \div 75470.6875 \text{ 日}$$

$$\text{計算年数} = 75470.6875 \text{ 日} \div 365.2422 \text{ 日/年} \div 206.6319 \text{ 年}$$

$$\text{計算月数} = (206.6319 \text{ 年}-206 \text{ 年}) \times 365.2422 \text{ 日/月} \div 30.437 \text{ 日/月} \div 7.583 \text{ 月}$$

$$\text{計算日数} = (7.583 \text{ 月}-7 \text{ 月}) \times 30.437 \text{ 日/月} \div 17.736 \text{ 日}$$

④記述の初日と計算の年月日の大きい暦数字との補正値を算出する。

ワカヒト（アマテル神）が生まれた日は、「二十一鈴 百二十五枝 年キシエ」の初日の記述です。従って、一月一日にするためにの大きい暦数字の詳細な補正値（減少値）は、3676.71281782398 穂となる。

⑤太陽暦に相当する「スス暦の太陽暦」の作成暦日の抽出

「スス暦」の二十一鈴～五十鈴までには、多くの鈴、枝、穂や月、日の記述ある。また「大きい暦数字」の記述もある。その主な暦日を抜粋すると、次の通りである。

「スス暦」の「大きい暦数字」の主な記録

四アヤ（文）、二四	「二十一鈴 百二十五枝 年キシエ 初日（实例に使用）」
四アヤ（文）、三九	「天の原 十六穂居ますも 一と日とぞ 【一日十六穂】」
六アヤ（文）、一	「二十一鈴 百二十六枝 年サナト 弥生朔日」
六アヤ（文）、一四	「二十二鈴 五百五枝初に」
十アヤ（文）、一	「二十五鈴 九十三枝年の サアエ夏」
十九Bアヤ（文）、一	「二十五鈴 百三十枝の 年サナト 春の初日に」
二十〇アヤ（文）、一	「二十六鈴 十六枝四十一穂 年キヤエ 弥生」
二十一アヤ（文）、一	「二十六鈴 十七枝二十三穂 弥生初日」
二十一アヤ（文）六四	「アエよりヤエの 中五日【一日八穂】、【二日十六穂】」
二十四アヤ（文）、六	「時二十九鈴 五百の一枝 三十八（穂）如月 朔日」
二十五アヤ（文）、一	「三十二鈴 二十三穂ツウエ ウ月初」
二十六アヤ（文）、一	「三十六鈴 三十四枝三十八穂 弥生望」
二十七アヤ（文）、二二	「時四十二鈴 八百五十枝 極年ネウト 八月四日」
二十七アヤ（文）、四一	「四十九の鈴の 九百十一枝 初穂キアエの 初三日」
二十八アヤ（文）、一	「五十鈴の 千枝の二十年」

⑥太陽暦に相当する「スス暦の太陽暦」の年表を作成する。

上のスス暦の暦日より、「スス暦の太陽暦」を計算し、「表十二_a,b」のように作成した。その作成された「スス暦の太陽暦」の表より、「アマカミ（天神）」「アマキミ（天君）」の在位期間を調べて見ると、

- a、ワカヒト天御子が、二百十七年に日高見より移られ、二百四十八年に長男のオシヒトが天日嗣されており、ワカヒトの在位期間は約三十一年になる。
- b、aよりオシヒトの天日嗣は二百四十八年であり、テルヒコが葦原国を治めた、またキヨヒトが新治の宮を治めらたのが二百五十七年のため、オシヒトの在位期間は約九年になる。そう云えばオシヒトは体が弱かった記述が残されている。
- c、キヨヒトの在位期間は、新治の宮を治めらたのが二百五十七年。ウツギネに天日嗣されたのが三百十三年になり、キヨヒトの在位期間は約五十六年になる。キヨヒトことニニキネが活躍されてアマキミ（天君）、高千穂の峰で神上がられるまで、新治、伊勢、高千穂と周られていることから長い期間が経っていることが伺える。
- d、ウツギネの 天日嗣は三百十三年、また神上がりされて「ケキの神」になら

れたのが、三百四十八年になる。ウツギネの在位期間は約三十五年間であった。

- e、ワカヒト～オシヒト～キヨヒト～ウツキネまでの四人の在位期間は、約百三十年であり、平均在位期間は、約三十二．七五年になる。現在の一代当たりの約三十年間と大差がないようである。
- f、更に、スス暦の一穂～五十鈴二十穂までの期間を調べると、約三百八十五年間になるようだ。詳細は、「表十二_a」をご覧ください。

スス暦の太陽暦 アマカミ（天神）、アマキミ（天君）の在位年数 「表十二_a」

NO	アマカミ名	初め（仮）	終わり（仮）	在位期間	備考
1	ワカヒト	217年	248年	約31年	
2	オシヒト	248年	257年	約9年	
3	テルヒコ、キヨヒト	257年	313年	約56年	二朝時代
4	ウツギネ	313年	348年	約35年間	
	4代	平均在位期間		約32.7年	

（気付き事項）

六アヤ（文）、一の記述に、「天御子は 日高見よりぞ 移ります」のスス暦は、「二十一鈴 百二十六枝 年サナト 弥生朔日」と記述されている。記述のまま、「スス暦の太陽暦」で計算すると、記述の三月一日が、二百七年の一月七日に計算される。また月数も二ヶ月間ズレる。また、「天御子（ワカヒト）は 日高見よりぞ 移ります」の記述が、生まれた六日後のことになる。

それに対し、「二十一鈴」を「二十二鈴」と読み換えると、二百十七年の四月十三日になり、月のズレは一ヶ月となる。また、天御子も十歳になられてから「日高見よりぞ 移ります」になり妥当な解釈になる。私見であるが、「二十一鈴」の記述は、誤記か否か今後の研究が待たれる。

（注十六）年の求め方

・一鈴～二十六鈴

年＝（大きい暦数字＋（一約3676．7128穂）÷16穂÷約365．2422日

・（仮）二十七鈴～改暦

年＝（大きい暦数字＋（一約3676．7128穂）÷32穂÷約365．2422日

スス暦の太陽暦（補正後） 「表十二_b」

ホツマツタエ（本）の記述					スス暦の太陽暦 計算値			
文	スス暦(穂)	ホツマツタエの記述（吉田説）	月	日	補正後の穂	年	月	日
		ホツマ、スス暦の初め			-3,675.713	1	5	14
28-8	21 鈴 100 枝 1 穂	イサナギの結婚の頃			1,202,324.287	206	9	28
4-24	21 鈴 125 枝 31 穂	ワカヒト の生まれ	1	初日	1,203,854.287	207	1	1
6-1	21 鈴 126 枝 58 穂	天御子は日高見よりぞ 移ります	弥生	朔日	1,203,941.287	207	1	7
6-1	22 鈴 126 枝 58 穂	天御子は日高見よりぞ 移ります	弥生	朔日	1,263,941.287	217	4	13
6-14	22 鈴 505 枝 17 穂	アマノミチネと 門出なす	弥生	望	1,286,624.287	221	2	31
10-1	25 鈴 93 枝 37 穂	ヲホナムチ 内宮を九重と比べる	夏		1,441,940.287	247	9	29
19Bb-1	25 鈴 130 枝 58 穂	オシヒトに 天日嗣する	春	初日	1,444,181.287	248	2	17
20-1	26 鈴 16 枝 41 穂	テルヒコへ 葦原国の治める	3		1,497,324.287	257	3	20
21-1	26 鈴 17 枝 23 穂	キヨヒト 新治宮の宮造り法定る	3	初日	1,497,366.287	257	3	23
	27 鈴 1 穂	(1 日 16 穂→8 穂に変更)			1,556,324.287	267	4	25
24-6	29 鈴 501 枝 38 穂	アカガタ（シナ）より越に来る	2	一日	1,706,421.287	280		
25-1	32 鈴 23 穂	ワケイカツチ 瑞穂の宮を造る	4	初	1,856,346.287	292		
26-1	36 鈴 34 枝 38 穂	ウツギネに 天日嗣する	3	望	2,098,401.287	313		
27-22	42 鈴 851 枝 9 穂	ウツギネ、ケキの神となる	8	4	2,507,392.287	348		
27-41	49 鈴 911 枝 1 穂	カモタケスミとイソヨリの子種祈	初	三日	2,930,984.287	384		
28-1	50 鈴 20 穂	スス暦の終焉（50 鈴 20 穂）			2,936,343.287	385		

第三節 アスス暦

スス暦とアスス暦の年の接続を可能とするため、一年の日数に太陽暦の一年の日数を採用した（新）アスス暦の解説（再現）式の構築を準備する。

これまで、アスス暦は、長在年暦法であると説明して来た。その暦法は、天文学的には分析されてない。だが、「アスス暦」の「アスス年、月、日」の記述の内、日付の裏付けである「日エト」の二十一ヶ所の記述に対し、「日エト」を（旧）解説（再現）式にて計算した結果、「±一日以内」での一致を確認してきた。

その式は約十五年前に作成した時に、スス暦とアスス暦を同一式で計算できるように構築していたが、結果的に「スス暦」と「アスス暦」の間に、三十三年の間隙年が発生させていた。そこで、三十三年の間隙年を無くすため、スス

暦、アスス暦も太陽暦並の一年の日数を採用した。

このことで、スス暦の最後の五十鈴二十穂とアスス暦の初年のアスス二十一穂を一年の違いで接続が可能になった。そのため、アスス暦の新解説式を（新）アスス暦の解説（再現）式【以下、（新）式と云う】（注十七）として構築した。

更に、その（新）式を利用して長在年暦法（二倍化暦）→太陽暦並（一倍化暦）に変換を行った。このことから、「アスス暦の太陽暦」の年表も作成できるようになった。

第一項 タケヒト（神武天皇）の御世の直前より始まったアスス暦

アスス暦の御世は、スメラギ（天皇）の世が始まじるアスス暦の三十七年前のアスス二十一穂より始まる。その時に、アマノコヤネは「暦名を アススとせんや」と述べ、スス暦よりアスス暦に改暦した内容の

「二十八アヤ（文）、六七 二十一穂の キナエの春初 アメフタエ
天鈴暦と」
が記述されている。その後、スメラギ（天皇）の世が始まる。

初代の天皇は、神武天皇（記紀）であり、イミナをタケヒトと称する。そしてスメラギの世は、初代タケヒト（神武）、二代ヤスギネ（綏靖）、三代シギヒト（安寧）、四代ヨシヒト（懿徳）、五代ミルヒト（孝昭）、六代オシヒト（孝安）、七代ネコヒコ（孝霊）、八代モトギネ（孝元）、九代フトヒヒ（開化）、十代キソニエ（崇神）、十一代キソサチ（垂仁）、十二代タリヒコ（景行）までが、アスス暦に記述されている。この十二人のスメラギ（天皇）の世は、アスス二十一年～アスス八百四十三年までの八百二十三年間になる。

またアスス暦の暦日の特長は、主体がアスス穂（年）、月、日、日エトであり現在の暦とほぼ同じになる。違いは、「アスス穂」と「年」、また、日を裏付ける「日エト」が、シナの干支か、「ホツマのエト」であるか否かである。

（注十七）（新）アスス暦の解説（再現）式

（旧）アスス暦の解説（再現）式と区別するため、現在の太陽暦の年月日より数学的に経過日数を求める式を（新）アスス暦の解説（再現）式と云う。

第二項 アスス暦の暦日

ホツマツタエ（本）には、「コレオコヨミノ ウリフツキ（6-10 アヤ（文））の記述がある所から、アスス暦の暦法も太陰太陽暦になる。そしてアスス暦の八百二十三年間を通じて暦日の記述を検索すると約二百五十ヶ所になり、主なものだけでも三十四ヶ所になる。なお、この三十四ヶ所には、年代の区切りや御世の初年もあり、年代として無視できないため記載したが、「日エト」がないものの表示は「日エトなし」とした。特に「日エトなし」の記述は、七代、八代、九代、十二代のスメラギ（天皇）に集中していた。詳細については、次の【アスス暦の主に暦日の抜粋】をご覧ください。

【アスス暦の主な暦日の抜粋】

初代タケヒト（神武）以前

28ー 67 21穂、「日エトなし」

29ー 12 51穂10月3日、「日エトなし」

初代タケヒト（神武）

30ー 13 58穂1月1日、サヤエ（17）

30ー 35 61穂2月1日、ネウエ（59）、22日キナエ（21）

31ー 20 99穂1月3日、キミエ（51）

31ー 24 133穂3月10日、キヤエ（41）

二代ヤスギネ（綏靖）

31ー 39 134年1月1日、春、サナエ（57）、21日サヤエ（17）

31ー 59 169年5月10日、ネナト（10）

三代シギヒト（安寧）

31ー 61 170年7月3日、「日エトなし」

31ー 66 175年12月6日、キミト（52）初

四代ヨシヒト（懿徳）

31ー 74 208穂2月4日、ネアエ（49）

31ー 80 229年2月1日、ツシト（44）、12日、オシエ（55）

31ー 80 229年2月12日、オシエ（55）

五代ミルヒト（孝昭）

31ー 83 243年1月1日、ツウエ（23）、9日キシエ（31）

六代オシヒト（孝安）

31ー 94 326年1月7日、「日エトなし」

七代ネコヒコ（孝靈）

32ー 1 428年1月12日、「日エトなし」

八代モトギネ（孝元）

32ー 32 504 穂1月14日、「日エトなし」

九代フトヒヒ（開化）

32ー 48 560 穂10月12日、冬、「日エトなし」

十代キソニエ（崇神）

33ー 1 621年1月1日、春、ネシエ（19）、13日キシエ（31）

33ー 3 621年2月1日、サウト（48）、16日ツミエ（3）

34ー 26 649年1月1日、オウト（36）

34ー 28 668年1月10日、オアエ（25）

34ー 61 682年7月1日、キミト（52）

34ー 64 688年12月1日、オナエ（45）、5日、ネアエ（49）

十一代キソサチ（垂仁）

35ー 1 689年1月1日、春、ツアト（14）

35ー 14 692 穂9月1日、ツウエ（23）、23日オナエ（45）

36ー 8 711年9月1日、ツミエ（3）

37ー 1 719年8月7日、オミト（16）

37ー 32 725 穂1月1日、オミエ（15）つ

37ー 49 787 穂7月1日、「日エトなし」

十二代タリヒコ（景行）

38ー 1 788 穂7月11日、「日エトなし」

38ー 4 （789 穂）師走望、「日エトなし」

40ー 98 843 穂、秋天日、「日エトなし」

第三項 「アスス暦の月暦（太陰太陽暦関連）」を計算する

上に説明したアスス暦の三十二ヶ所より条件を絞ると、アスス穂（年）、月、日、日エトの四つの条件が揃うのが二十一ヶ所になる。この二十一ヶ所より、（新）解説（再現）式を構築する。その計算結果より、「アスス暦の太陽暦」の一年の日数を求めて見たい。

（1）（旧）アスス暦解説（再現）式の欠点

（新）アスス暦の解説（再現）式を構築すると書いたが、アスス暦は八百二十三年間である。日数にして、約三十万五百九十四日になる。この中で、全ての日エトを計算し、記述と計算値を一致されることは、至難の業である。

重複の解説になるが、先に作成した（旧）アスス暦の解説（再現）式は、約十五年前に構築していたが、欠点があった。その欠点はスス暦とアスス暦を接

続する暦の間に、三十三年の開きがあった。この原因は、アスス暦の御世に記述されている大きい暦数字を採用したが、アスス暦の年月日が未記載のため仮想の年月日を使用していた。この結果、記述エトに対し計算のエトの一致を優先し、可否として精度の「±一日以内」は達成されたが、スス暦とアスス暦との暦の間に、大きい暦数字で三十三年分の開きが発生していた。そのため機会ある毎に、その旨であることを記載してきた。

（２）反省から新たな解読（再現）式を考える

今回、ブログへの公開を企画したが、これを機会に、（新）アスス暦の解読（再現）式の構築を考えることにした。そこで、暦の原点を考えると、ホツマツタエ（本）に記述されているように日読みになる。更に、日読みを考えると、「毎日、一日の繰り返し」となる。そのように考えると、日読みより、一次方程式で解読（再現）式が作れると改めて認識した。そこでもう一度、（旧）式を思い出すと、式「 $Y = aX + b$ 」になる。その場合の式の欠点は、「 b 」になる。この「 b 」は、スス暦とアスス暦の接点である「アスス暦の仮想の 0 年」の大きい暦数字を設定していた。そのため、三十三年分の開きを発生させていた。今回、是正するため、その「 b 」を取り除いて、式「 $Y = aX$ 」のみにした。そして、「 Y 」は、過去の式では大きい暦数字と仮定しましたが、今回の式は、経過日数に設定しました。

（３）（新）アスス暦解読（再現）式の構築

（新）式の作成手順として

【仮計算】

① アスス暦の穂（年）月日より、仮の経過日数を計算する。

その場合の一年の日数は、アスス暦の太陽暦並の計算で、三百六十五、二四二七日が求められているため、同等の値と見なし、現在の太陽暦の一年三百六十五、二四二二日を借用する。

②経過日数よりホツマ・エトの「六十」で割り算し、日エトを求める。

③記述の日エトと、求められた日エトを比較する。

④同時に他の二十二ヶ所も日エトを計算し、記述のエトと対比する。

【本計算】

上の①～④計算で不一致の場合は、一年の日数、一と月の日数を変化させて、再計算を繰り返す。照合結果、計算エトと記述エトが全て一致すれば、再現性大である。なお、最終的には、スス暦、アスス暦が遡って紀元前何年前に使用されていたか、「年」の単位での議論するため、日エトの精度は、約±一～三日以内でも支障はないと判断した。

(4) (新) アスス暦の解説(再現)式にて、実務的に日エトを求める。

アスス暦の記述は、元は「ヲシテ」文字であり、そのヲシテを漢字文にしているため、(新)式で計算する場合は、アラビア数字に変換する。今回は、

第五章、三、(二)項のアスス暦の暦日の【アスス暦の主に暦日の抜粋】版を引用し、日エトを計算する。

(5) 実務的に(新)アスス暦の解説(再現)式より日エトを計算する。

【例題一】

アスス暦が記述され始めたのは、タケヒト(神武)の橿原に都を開いた初年に関係する。そのため、計算の基準をタケヒト(神武)のスメラギ(天皇)を宣言された日の記述とした。その記述の三十アヤ(文)、十三、五十八穂 一月一日、サヤエ(十七)について試行する。なお、当時の一年の日数は不明であるため、仮に現在の三百六十五、二四二二日を使用することにした。

①経過日数を求める。

なお、仮に一年の日数を 365.2422 日、1 年の月数を 12 カ月とする。

新式

$$\begin{aligned}\text{経過日数} &= (58 \text{ 穂} - 1 \text{ 穂}) \times (1 \text{ 年の日数}) + (1 \text{ 月} - 1 \text{ 月}) \times (1 \text{ と月の日数}) + 1 \text{ 日} \\ &= 57 \text{ 穂} \times (365.2422 \text{ 日}) + 0 \text{ 月} \times 30.43685 \text{ 日} + 1 \text{ 日} \\ &= 20,818.8054 \text{ 日} + 1 \text{ 日} \\ &= 20,819.8054 \text{ 日}\end{aligned}$$

②計算日エトを求める。

経過日数をエトの 60 で割り算する。

$$\begin{aligned}\text{計算日エト} &= 20,819.8054 \text{ 日} \div (60) \\ &= 346.98009 \\ &= (346.98009 - 346) \times 60 \\ &= 0.98009 \\ &= 0.98009 \times 60 \\ &= 58.8054\end{aligned}$$

② 記述日エト

記述の日エト N0,17 は、17 である。

⑤⑥照合結果

記述日エト N0,17 に対し、計算エト N0,58 であり、不一致と判定する。

このため、一年の日数を変化させて一致するまで、繰り返し計算する。

(6) (旧) 式で求めた 1 年日数を (新) アスス暦解説 (再現) 式に応用する
 改めて、(新) 式の一年の日数、月数を変化させて計算することにした。(1)
 だが、その前に (旧) 式で求めていた、一年約三百八十四、一九五日の十三ヶ
 月、また、一年約二百六十四、一九五日の九ヶ月を借用して、(新) 式に代入
 した結果、アスス暦の八百二十三年間の二十一個の暦日について、記述エトと
 計算エトとの差が、±三日以内で成り立つことが確認された。

詳細は「表十三」参照して下さい。(2) また、太陽暦の「一年三百六十五
 日」に慣れている現在人からは、「一年三百八十四、一九五日」や「一年二百六
 十四、一九五日」の数字は、不思議な数字と思われると思うが、重複して説明
 するが、「約十三ヶ月」の一年の月数は中米の古代マヤ暦の月数であり、また、
 「約九ヶ月」はイスラム暦で使用されている月数に相当するようである。

【アスス暦の一年の日数】 (重複)

	1 年	また	1 年
日数	384.194880822673 日		264.194653934799 日
月数	13 ヶ月		9 ヶ月
精度	±1 日		±1 日
簡便法の表示	384,195 日		264,195 日

(7) 一年約三百八十五日を (新) アスス暦の解説 (再現) 式で計算の例

【例題二】

初代タケヒト (神武) の初年について、一年の日数を「三百八十四、一九五」
 日に置き換えて、アスス暦の五十八穂一月一日、サヤエ (十七) の日エトを計
 算する。

①経過日数を求める。

一年の日数を 384.194880822673 日、1 年の月数である 13 カ月を入力する。

式

$$\begin{aligned}
 \text{経過日数} &= (58 \text{ 穂} - 1 \text{ 穂}) \times (1 \text{ 年の日数}) + (1 \text{ 月} - 1 \text{ 月}) \times (1 \text{ と月の日数}) + 1 \text{ 日} \\
 &= 57 \text{ 穂} \times (384.194880822673 \text{ 日} \div 1 \text{ 年}) + 0 \text{ 月} + 1 \text{ 日} \\
 &= 21899.1082068924 \text{ 日} + 1 \text{ 日} \\
 &= 21900.1082068924 \text{ 日}
 \end{aligned}$$

②計算日エトを求める。

経過日数をエトの 60 で割り算する。

$$\begin{aligned}\text{計算日エト} &= 21900.1082068924 \text{ 日} \div (60) \\ &= 365.001803446 \\ &= (365.001803446 - 365) \times 60 \\ &= 0.001803446 \\ &= 0.001803446 \times 60 \\ &= 0.10820676 + 60 \\ &= 60.10820676\end{aligned}$$

③記述日エト

記述の日エト NO, は、17 である。

④⑤照合結果と計算エトの補正值

記述日エト NO,17 に対し、計算エト NO,60 であり、不一致と判定する。

なお、アスス暦の最初の日エトの記述は、初代タケヒト（神武）の初年に当たるアスス暦 58 穂 1 月 1 日、サヤエ（17）より始っているので、エトの基準は、サヤエ（17）になる。従って、計算エトで求めた「0.10820676」を「17」にすべく補正值は、「-16.89179324」又は、「-16.892」を採用する。

（8）（新）式から得られたアスス暦の一年の日数で、日エトを計算する。

次に、前述（7）項と同様に、アスス暦の二十一ヶ所の日エトについて、改めて（新）アスス暦の解説（再現）式で検証した結果、一年約三百八十五日の場合の誤差は、「±二日以内（注十八）」であった。また一年約二百六十五日の場合は、「±三日以内（注十九）」で網羅していた。

なお、日エトの計算結果については、添付の「アスス暦の年表（補正後）日エトの計算結果」の「表十三」をご覧ください。

（注十八、十九）±二～三日以内

（旧）式の一年の日数を無修正で（新）式に使用したため、式の違いによる誤差の±二～三日以内が発生したが、これは、八百二十三年間での誤差である。

アスス暦の年表（補正後） 日エトの計算結果 「表十三」

天皇代	イミナ	天鈿の 記述	記述月	閏月 計算	記述日	アスス 暦 エ ト NO,	日エトの計算値			
							アスス暦 385 日	アスス暦 265 日	精度 385 日	精度 265 日
初代	タケヒト	58	1		1	17	17.00	17.00		
		61	2		1	59	59.14	58.94		
		99	1		3	51	50.99	50.98	-1	-1
		133	3		10	41	39.72	39.31	-2	-2
二代	ヤソキネ	134	1		1	57	55.81	55.79	-2	-2
		169	5		10	10	9.85	9.03	-1	-1
三代	シギヒト	175	12		1	52	52.89	50.68		
四代	ヨシヒト	208	2	3	4	49	48.79	48.55	-1	-1
		229	2		1	44	43.88	43.64	-1	-1
五代	ミルヒト	243	1	2	1	23	23.05	23.01		
十代	キソニエ	621	1		1	19	18.72	18.59	-1	-1
		621	2		16	3	3.27	2.95		-1
		649	1		1	36	36.17	36.04		
		668	1		10	25	24.88	24.74	-1	-1
		682	7		1	52	51.93	50.59	-1	-2
		688	12		1	45	44.86	42.54	-1	-3
十一代	キソサチ	689	1	2	1	14	13.97	13.83	-1	-1
		692	9	10	1	23	22.98	21.25	-1	-2
		711	9	10	1	3	2.68	60.95	-1	-3
		715	8	9	7	16	15.91	14.37	-1	-3
		725	1		1	15	14.99	14.83	-1	-1

第四項 「アスス暦の太陽暦」相当の一年の日数を求める

①アスス暦の月暦（太陰太陽暦関連）の「一年の日数」に、太陽暦相当の一年の日数が隠れていた。

アスス暦の（旧）解読（再現）式で求めた、一年三百八十四、一九五日と一年二百六十四、一九五日は、太陽暦の一年三百六十五、二四二二日と比較すると、約十八、九五日と過大となり、また約百一、〇五日と少ない日になる。

そのため、アスス暦を太陽暦と同等な 1 年の日数が求めることができないかと考えていた。それは、平成十四年四月十九日のことである。先の二つの一年

の日数を組み合わせることを思いた。結果から述べると、組み合わせでの十九年平均で、約三百六十五、二四七五 日、また、六千五百六十六年平均で約三百六十五、二四二七日が得られた。これは、太陽暦相当の一年の日数に相当する日数が、隠れていたことになる。このことから、下記のように、アスス暦と太陽暦を比較すると、同等に値が求められたため、改めて、アスス暦の年代を西暦に変換し、(新) 年表を作成し運用することにした。

○アスス暦の 1 年の日数 (計算結果)

- ・アスス暦の太陽暦の 1 年の日数 「365.242667103099 日/6566 年」

○理科年表より引用

- ・1900 年 1 月 0 日 12 時の回帰年の日数 「365.2421987810600 日」

19 年間の日数比較結果

(1) 1900 年回帰年の日数

- ・19 年間の日数=1 年の日数 365.2421987810 日×19 年
=6939.601776839000 日 A

(2) アスス暦

- ・16 年間の日数=384.194880822673 日×16 年 B
=6147.11809316277 日
- ・3 年間の日数 =264.194653934799 日×3 年 C
=792.583961804397 日
- ・アスス 19 年間の日数=6147.11809316277 日+792.583961804397 日
=6939.70205496717 日 B+C
(アスス 1 年平均日数=365.247476577219 日)

(3) 1900 年回帰年の日数とアスス暦の日数差

- ・19 年間の日数差=B+C-A
=0.100278128169521 日

第五項 「アスス暦」の調査結果 (まとめ)

これまで、アスス暦の(新)(旧)解説(再現)式より、タケヒト(神武)～タリヒコ(景行)のスメラギ(天皇)の御世までについて、アスス穂(年)、月、日、日エトの記述を検証して来た。この結果、計算で求めた日エトは、(旧)式で「±一日以内」、(新)式で「±三日以内」で再現した。

また、月暦(太陰太陽暦関連)で求めた一年の日数の約三百八十五年と約二百六十五年より、太陽暦相当の一年を求めた結果、十九年平均で約三百六十五

日、二四七五日であった。また、現在の天文学の理科年表の「千九百年一月〇日十二時の回帰年」の日数の約三百六十五日、二四二二日と概ね同等であった。このことより、アスス暦の暦法としては、天文学上からも遜色ない暦法であることが確認された。

第六項 「アスス暦」の問題点（原因究明は、前述の第四章を参照。）

太陽暦の一年約三百六十五日でアスス暦を計算しても、スメラギ（天皇）の在位期間は長大化しており、自然科学に対し二倍化暦で成り立っていた

スメラギ（天皇）の天日嗣の初年の暦日を、（旧）アスス暦の解説（再現）式、（新）アスス暦の解説（再現）式に代入し、暦日の記述エト対し計算エトの値を求めた結果、計算値は「±1日」、また、「±3日」の精度でホツマツタエの記述エトが確認された。この（旧）式は、一年約三百八十五年など、また、（新）式は、グレゴリー暦の太陽暦と同じ一年の日数の約三百六十五日で計算した結果であった。

それでも、六代モノヌシの「クシミカタマ」の在位年代は、百三十一年と長大化していた。また、ホツマツタエ（本）に記述のスメラギ（天皇）の在位年数も、十二人平均で約六十六年と長大化していた。このことより、アスス暦の暦法は問題ないが、アスス暦、スメラギ（天皇）などの暦日の記述は、長在年暦法であり、自然科学に対し二倍化暦で成り立っていたことが決定的になった。

第七項 「アスス暦」を自然科学と対比できる1倍化暦の太陽暦年表の作成

先の第四章、第二節、（二）項の「アスス暦」の長在年暦法の原因究明の中で、長在年暦法の原因は、二倍化暦であつと判明した。これにより、アスス暦の二倍化暦を自然科学と対比できる一倍化暦に是正し（新）スメラギ（天皇）の年表を作成する。

①アスス暦暦日の抽出

「アスス暦」の期間は、二十一年～八百四十三年の八百二十三年間になる。その是正前の主な暦日は、次の通りである。

アスス暦の「スメラギ（天皇）」の主な記録

二十八アヤ（文）、六七「二十一穂のキナエ（21）の春はアメフタエ天鈴暦と」
二十九アヤ（文）、六七「年サナト（58） 檀原宮の 初年と 御代神武の」
三十 アヤ（文）、十三「年サナト（58） 初日サヤエ（17）に」
三十一アヤ（文）、三九「時天鈴百三十四年 ツアエ（13） 春初日サナエ（57）」

三十一アヤ（文）、六一「時天鈴百七十年ネアト（50）天フミ（七）三日
 三十一アヤ（文）、七四「時天鈴二百八穂サミト（28）キサラ 四日ネアエ（49）
 三十一アヤ（文）、八三「時天鈴二百四十三年ツミエ（03）春ム月ツウエ（23）初」
 三十一アヤ（文）、九四「時天鈴三百二十六年 初のナカ」
 三十二アヤ（文）、一「時天鈴四百二十八年 初十二日」
 三十二アヤ（文）、三二「時天鈴五百四穂ム（睦）月 十四日」
 三十二アヤ（文）、四八「時天鈴五百六十穂冬 メ（十）の十二日」
 三十三アヤ（文）、一「時天鈴六百二十一年キナエ（21）春ム月ネシエ（19）初
 三十五アヤ（文）、一「時天鈴六百八十九年ネヤエ（29）春ム月ツアト（14）初」
 三十八アヤ（文）、一「時天鈴七百八十八穂の フ（七）月十一日」
 四十 アヤ（文）、九八「時天鈴八百四十三穂の 秋天日」

②アスス暦の二倍化暦を自然科学と対比できる一倍化暦に変換する式

式に取り入れる項目は、アスス暦の「スメラギ（天皇）」の主な記録に記述した「年、月、日、日エト」である。次に、二倍化暦→一倍化暦に変換する式は、経過日数を二分の一にし、「年、月、日」を求めることになる。

スス暦の場合の式

・（仮）二十七鈴～五十鈴の年を求め方

$$\text{年} = (\text{大きい暦数字} \div 16 \text{穂}) \div 32 \text{穂} \div \text{約} 365.2422 \text{日}$$

但し、32穂は二倍化暦→一倍化暦への変換値を示す。

アスス暦の場合の式

$$\text{年} = (\text{経過日数} \times 16 \text{穂}) \div 32 \text{穂} \div \text{約} 365.2422 \text{日}$$

但し、経過日数×16穂の計算は、大きい暦数字（スス暦）のことである。

また、日本書紀の天皇間には空位があるが、次の天皇の在位期間として計算した。

③ アスス暦の自然科学と対比できるアスス暦の一倍化暦の年表

上のアスス暦の暦日より、（新）アスス暦の解説（再現）式にて計算し、「自然科学と対比できるアスス暦の一倍化暦」を「表十四」のように作成した。その作成された「同アスス暦の一倍化暦」の表より、「スメラギ（天皇）」の在位期間を調べて見ると、

A、初代タケヒト（神武）のスメラギ（天皇）が、奈良県の橿原宮に都を開かれたのが、「同アスス暦の一倍化暦」の二十九年なり、六十七年に次男の第二代ヤスギネ（綏靖）が天日嗣されており、タケヒト（神武）の在位期間は約三

十八年になる。

B、Aより第二代ヤスギネ（綏靖）の天日嗣は六十七年であり、第三代シギヒト（安寧）の天日嗣は八十五年であり、ヤスギネ（綏靖）の在位期間は約十八年になる。

C、同じようにして、第四代～第十二代まで在位期間を調べて行くと、四代ヨシヒト（懿徳）「約十八年」、第五代ミルヒト（孝昭）「約四十一年」、第六代オシヒト（孝安）「約五十一年」、第七代ネコヒコ（孝靈）「約三十八年」、第八代モトギネ（孝元）「約二十八年」、第九代フトヒビ（開化）「約三十一年」、第十代キソニエ（崇神）「約三十四年」、第十一代キソサチ（垂仁）「約四十九年」、第十二代タリヒコ（景行）「約三十年（約二十七年＋三年）」になる。

D、ホツマのスメラギ（天皇）である初代タケヒト（神武）～第十二代タリヒコ（景行）までは、約三百九十五年（含むアスス暦後の三年）である。スメラギ（天皇）の平均在位年数は、約三十二．九歳になる。現在の一代当たりの約三十年間と大差がないようである。

（ご参考）

ワカヒト～オシヒト～キヨヒト～ウツキネまでの四人の平均在位は、約三十二．五年であった。

アスス暦の長在年暦法年と

自然科学と対比できるアスス暦の一倍化暦の年表「表十四」

ホツマツタエ（本）の記述					アスス暦の太陽暦 計算値		
文	天齡年	天皇代及び記事	月	日	補正後の穂	年	在位年数
28-67	21	アスス暦初年	1	1	3,652.922	11	—
30-13	58	初代・タケヒト（神武）	1	1	10,409.903	29	38
31-39	134	二代・ヤスギネ（綏靖）	1	1	24,289.106	67	18
31-61	170	三代・シギヒト（安寧）	7	3	30,955.776	85	19
31-74	208	四代・ヨシヒト（懿德）	2	4	37,819.786	104	18
31-83	243	五代・ミルヒト（孝昭）	1	1	44,194.806	122	41
31-94	326	六代・オシヒト（孝安）	1	7	59,355.357	163	51
32- 1	428	七代・ネコヒコ（孝靈）	1	12	77,985.209	214	38
32-32	504	八代・モトギネ（孝元）	1	14	91,865.413	252	28
32-48	560	九代・フトヒヒ（開化）	10	12	102,228.160	280	31
33- 1	621	十代・キソニエ（崇神）	1	1	113,225.582	311	34
35- 1	689	十一代・キソサチ（垂仁）	1	1	125,643.816	345	49
38- 1	788	十二代・タリヒコ（景行）	7	11	143,819.616	394	27
40- 98	843	アスス暦最終年			153,751.747	421	3
書紀	848	十三代・成務天皇	11	8	154,836.255	424	30
書紀	908	十四代・仲哀天皇	6	12	165,719.429	454	5
書紀	918	・神功天皇	2	7	167,482.267	459	35
書紀	987	十五代・応神天皇	4	18	180,119.059	494	20
書紀	1028	十六代・仁徳天皇	2	16	187,575.087	514	45
書紀	1117	十七代・履中天皇	1	17	203,813.647	559	6
書紀	1123	十八代・反正天皇	3	16			5
書紀	1128	十九代・允恭天皇	1	24			42

第六章

「スス暦の太陽暦」「アスス暦の太陽暦」
の西暦への変換方法

第一節 「スス暦の太陽暦」「アスス暦の太陽暦」を西暦に変換する

これまでスス暦の太陽暦、アスス暦の太陽暦と別々に解読方法を説明して来た。そして、アスス暦の長在年暦の二倍化暦を自然科学と対比できるアスス暦の一倍化暦の年代に変換し、自然科学と一致することが確認できた。そこで、二つの暦を西暦から遡る年代を計算し、ホツマツタエの西暦相当の年表を作成することにした。

なお、西暦に遡る年代と云っても、アスス暦が長在年暦法とされる年代では、アスス八百四十三年が西暦百二十六年と云われている。だが、西暦百二十六年より下がった年代を記述する日本書紀も長在年暦法と云われている。そこで、次の調査が必要になって来る。

調査項目

- (一) 日本書紀暦の長在年暦法と日本書紀暦の一倍化暦（太陽暦並）の接点を探る。
- (二) 次に日本書紀暦の一倍化暦（太陽暦並）とアスス暦の一倍化暦（太陽暦並）と年代を接続する。
- (三) アスス暦の一倍化暦（太陽暦並）とスス暦の太陽暦（太陽暦並）と年代を接続する。
- (四)、(一)～(三)項により、ホツマツタエの一倍化暦（太陽暦並）の遡り年表が完成することになる。

第二節 「スス暦、アスス暦」の西暦遡り年表を作成する。

第一項 日本書紀暦の長在年暦法と日本書紀暦の一倍化暦（太陽暦並）の接点を探る。

日本書紀暦は長在年暦法と云われる。だが、どこまでが長在年暦法であり、どこからが一倍化暦（太陽暦並）かである。日本書紀暦はシナ暦で検証されており、暦法としては問題ない。だが、天皇の在位期間が、長在年暦法と云われる長大の在位期間である。この複雑で難題な問題について、私見であるが次の意見にて、長在年暦法の有無を仕分けた。

第二項 長在年暦法可否の判断（私見）

スス暦を調査すると、在位年数が一番短い期間を捜すと、七代オオヤマシミ（オオヤマカグシミ）の十四年である。アスス暦では、二代～四代のスメラギ（天皇）の三十五年～三十八年である。また日本書紀暦は、十九代の天皇まで

を調査すると、十四代仲哀天皇の八年、十七代履中天皇の六年、十八代反正天皇の五年がある。その内、スス暦の御世のオオヤマスミ（オオヤマカグスミ）の十四年は、長在年暦年（以前）の年数であった。アスス暦の御世の二代～四代スメラギ（天皇）の三十五年～三十八年は、長在年暦法であった。

このことから判断すると、日本書紀暦の御世の十四代仲哀天皇の八年、十七代履中天皇の六年、十八代反正天皇の五年は、天皇の在位期間が短いため、長在年暦法でないことになる。その中でも、十四代仲哀天皇は筑紫での戦いで死亡による八年のため、長在年暦法有無の判断より除外が正しいようだ。

上の判断より、十七代履中天皇以降の天皇からは、長在年暦法でないとして以後の年表作成に採用した。詳細は、「表十五」を参照下さい。

アスス暦、日本書紀暦の長在年暦法のスメラギ（天皇）の年表 「表十五」

書籍	天皇名	アスス年	在位年数	空位	吉田（案）
ホツマツタエ	初代・タケヒト（神武）	58	76		長在年暦法
	二代・ヤスギネ（綏靖）	134	36		↑
	三代・シギヒト（安寧）	170	38		↑
	四代・ヨシヒト（懿徳）	208	35		↑
	五代・ミルヒト（孝昭）	243	83		↑
	六代・オシヒト（孝安）	326	102		↑
	七代・ネコヒコ（孝靈）	428	76		↑
	八代・モトギネ（孝元）	504	56		↑
	九代・フトヒヒ（開化）	560	61		↑
	十代・キソニエ（崇神）	621	68		↑
	十一代・キソサチ（垂仁）	689	99		↑
	十二代・タリヒコ（景行）	788	60		↑
（筆者編集） 日本書紀暦	十三代・成務天皇	848	60		↑
	十四代・仲哀天皇	908	9	1	↑
	・神功天皇	918	69		↑
	十五代・応神天皇	987	41		↑
	十六代・仁徳天皇	1028	87	2	↑
	十七代・履中天皇	1117	6		一倍化暦 （太陽暦並）
	十八代・反正天皇	1123	5		↑
	十九代・充恭天皇	1128	42	1	↑

第三項 長在年暦法と一倍化暦（太陽暦）の接続する遡り起点年の採用

上の①長在年暦法可否の判断（私見）項より、十七代履中天皇以降の天皇からは、長在年暦法でないとした。そこで、日本書記の年表を見ると、履中天皇の初年は西暦三百九十九年であった。そこで、この西暦三百九十九年を起点に、日本書紀暦の一倍化暦（筆者計算）→アスス暦の一倍化暦→スス暦の太陽暦の順に、西暦年の遡り年を計算した。

第三節、日本書紀暦の一倍化暦（太陽暦並）とアスス暦の一倍化暦（太陽暦並）と年代を接続する。

上の説明にて、第十七代履中天皇初年を西暦三百九十九年とした。次に、日本書紀暦の一倍化暦（太陽暦並）とアスス暦の一倍化暦（太陽暦並）との年代を接続して見たい。

そこで、②「アスス暦の西暦遡り年表（補正後）」を作成する場合は、「表十四」の年列に記載した「アスス暦の太陽暦」欄の年を利用することにした。「表十四」の十七代履中天皇初年は、アスス暦の太陽暦で五百五十九年であり、西暦三百九十九年である。次に十六代仁徳天皇のアスス暦の太陽暦は五百十四年である。同じように、十五代応神天皇は四百九十四年、神功天皇は四百五十九年、十四代仲哀天皇は四百五十四年、十三代成務天皇は四百二十四年、十二代タリヒコ（景行）のアスス暦の太陽暦は三百九十四年になる。

そして、十七代履中天皇初年の「アスス暦の太陽暦」欄の五百五十九年を起点に、また、西暦三百九十九年を起点にして、各天皇に付与したアスス暦の太陽暦に、西暦を割り付けて行くことで、アスス暦の西暦の遡り年表が作成できる。

なお、補正年を「－１６０年」、また紀元前は「－１６１年（西暦の〇年がないため）」とした。詳細は、アスス暦の西暦遡り年表（補正後）「表十六」を参照下さい。

アスス暦の西暦遡り年表（補正後） 「表十六」

ホツマツタエ（本）の記述					アスス暦の太陽暦 計算値		西暦との	西暦換算
文	天鈴年	天皇代及び記事	月	日	補正後	年	補正年	遡り年
28-67	21	アスス暦初年	1	1	3,652.922	11	-161	-150
30-13	58	初代・タケヒト（神武）	1	1	10,409.903	29	-161	-132
31-39	134	二代・ヤスギネ（綏靖）	1	1	24,289.106	67	-161	-94
31-61	170	三代・シギヒト（安寧）	7	3	30,955.776	85	-161	-76
31-74	208	四代・ヨシヒト（懿徳）	2	4	37,819.786	104	-161	-57
31-83	243	五代・ミルヒト（孝昭）	1	1	44,194.806	122	-161	-39
31-94	326	六代・オシヒト（孝安）	1	7	59,355.357	163	-160	3
32- 1	428	七代・ネコヒコ（孝霊）	1	12	77,985.209	214	-160	54
32-32	504	八代・モトギネ（孝元）	1	14	91,865.413	252	-160	92
32-48	560	九代・フトヒビ（開化）	10	12	102,228.160	280	-160	120
33- 1	621	十代・キソニエ（崇神）	1	1	113,225.582	311	-160	151
35- 1	689	十一代・キソサチ（垂仁）	1	1	125,643.816	345	-160	185
38- 1	788	十二代・タリヒコ（景行）	7	11	143,819.616	394	-160	234
40- 98	843	アスス暦最終年			153,751.747	421	-160	262
書紀	848	十三代・成務天皇	11	8	154,836.255	424	-160	264
書紀	908	十四代・仲哀天皇	6	12	165,719.429	454	-160	294
書紀	918	・神功天皇	2	7	167,482.267	459	-160	299
書紀	987	十五代・応神天皇	4	18	180,119.059	494	-160	334
書紀	1028	十六代・仁徳天皇	2	16	187,575.087	514	-160	354
書紀	1117	十七代・履中天皇	1	17	203,813.647	559	-160	399
書紀	1123	十八代・反正天皇	3	16				405
書紀	1128	十九代・允恭天皇	1	24				410

第四節、アスス暦の一倍化暦（太陽暦並）とスス暦の太陽暦（太陽暦並）と年代を接続する。

次に、アスス暦の一倍化暦（太陽暦並）とスス暦の太陽暦（太陽暦並）との年代を接続して見たい。そこで、スス暦の最後の年の記述を見ると、二十八アヤ（文）、一「五十鈴の 千枝の二十年」と記述されている。またアスス暦の最初の年の記述は、二十八アヤ（文）、六七「二十一穂の キナエの春初 アメフタエ 天鈴暦と」と記述されている。

この文の解釈は色々あるが、五十鈴の「二十年」の次の年は、天鈴暦の「二十一穂（年）」とした。そのことは、アマノコヤネの言葉をホツマツタエ（本）には、「暦名を アススとせんや」と記述しており、また「二十一穂の キナエの春初 アメフタエ 天鈴暦と」より、改暦は同年であった。このことより歴史書の計算は、次の年としても構わないとした。

あと、スス暦の太陽暦を西暦への割り付けであるが、上の三、アスス暦の一
倍化暦（太陽暦並）とスス暦の太陽暦（太陽暦並）の年代を接続する項のス
ス暦の太陽暦（補正後）「表十二_a,b」で説明したが、スス暦の「五十鈴二十年」
は、スス暦の太陽暦では、三百八十五年になる。そして、アスス暦の二十一穂
が、太陽暦で西暦「－１５０年（紀元前百五十一年）」であったため、スス暦
の「五十鈴二十年」は、次の年の西暦の「－１５１年（紀元前百五十二年）」
になる。この年を起点に西暦を割り付ければ、スス暦の西暦遡り年表（補正後）
が作れる。なお、補正年を「－５３６年」とした。詳細は、アスス暦の西暦遡
り年表（補正後）「表十七」を参照下さい。

スス暦の西暦遡り年表（補正後） 「表十七」

ホツマツタエ（本）の記述					スス暦の太陽暦		西暦	西暦換算
文	スス暦(穂)	ホツマツタエの記述（吉田説）	月	日	補正後	年	補正年	遡り年
		ホツマ、スス暦の初め			-3,675.713	1	-536	-535
28-8	21 鈴 100 枝 1 穂	イサナギの結婚の頃			1,202,324.287	206	-536	-330
4-24	21 鈴 125 枝 31 穂	ワカヒト の生まれ	1	初日	1,203,854.287	207	-536	-329
6-1	21 鈴 126 枝 58 穂	天御子は日高見よりぞ移ります	弥生	朔日	1,203,941.287	207	-536	-329
6-1	22 鈴 126 枝 58 穂	天御子は日高見よりぞ移ります	弥生	朔日	1,263,941.287	217	-536	-319
6-14	22 鈴 505 枝 17 穂	アマノミチネと 門出なす	弥生	望	1,286,624.287	221	-536	-315
10-1	25 鈴 93 枝 37 穂	ヲホナムチ内宮を九重と比べる	夏		1,441,940.287	247	-536	-289
19Bb-1	25 鈴 130 枝 58 穂	オシヒトに 天日嗣する	春	初日	1,444,181.287	248	-536	-288
20-1	26 鈴 16 枝 41 穂	テルヒコへ 葦原国の治める	3		1,497,324.287	257	-536	-279
21-1	26 鈴 17 枝 23 穂	キヨヒト新治宮の宮造り法定る	3	初日	1,497,366.287	257	-536	-279
	27 鈴 1 穂	(1 日 16 穂→8 穂に変更)			1,556,324.287	267	-536	-269
24-6	29 鈴 501 枝 38 穂	アカガタ（シナ）より越に来る	2	一日	1,706,421.287	280	-536	-256
25-1	32 鈴 23 穂	ワケイカヅチ 瑞穂の宮を造る	4	初	1,856,346.287	292	-536	-244
26-1	36 鈴 34 枝 38 穂	ウツギネに 天日嗣する	3	望	2,098,401.287	313	-536	-223
27-22	42 鈴 851 枝 9 穂	ウツギネ、ケキの神となる	8	4	2,507,392.287	348	-536	-188
27-41	49 鈴 911 枝 1 穂	カモタケスミとイソヨリの子種祈	初	三日	2,930,984.287	384	-536	-152
28-1	50 鈴 20 穂	スス暦の終焉（50 鈴 20 穂）			2,936,343.287	385	-536	-151

第五節 スス暦、アスス暦、日本書紀暦（～西暦三百九十九年まで）までの太陽暦（太陽暦並）相当の「遡り年表」が完成する。

スス暦、アスス暦、日本書紀暦の太陽暦相当の遡り年表を見ると、スス暦の始まりが、紀元前六世紀であり縄文時代に起源があった。またアマテル神のワカヒトの生まれが紀元前四世紀であり、アマキミ（天君）の始めのニニキネは、紀元前三世紀になり、いずれも弥生時代の前期であった。

アスス暦の神武天皇ことタケヒト（神武）の橿原宮の創設が、紀元前二世紀であり、弥生時代である。第十二代のタリヒコ（景行）の最後の年であるアスス八百四十三年は紀元三世紀であり、古墳時代のことであった。

【スス暦】

なお、スス暦の年代については、ホツマの神話時代のアマカミ（天神）、アマキミ（天君）の年代は、縄文時代、弥生時代の紀元前六世紀以降の年代であった。

【縄文時代】

- ① スス暦の初年は、紀元前六世紀（紀元前五百三十六頃）

【弥生時代】

- ② タカヒトの婚姻は、紀元前四世紀（紀元前三百三十一年頃）
- ③ ワカヒトの生まれは、紀元前四世紀（紀元前三百三十年頃）
- ④ オシヒトの天日嗣は、紀元前三世紀（紀元前二百八十九年頃）
- ⑤ テルヒコの葦原国治めは、紀元前三世紀（紀元前二百八十年頃）
- ⑥ キヨヒトの新治宮治めは、紀元前三世紀（紀元前二百八十年頃）
- ⑦ ウツギネの天日嗣は、紀元前三世紀（紀元前二百二十四年頃）
- ⑧ スス暦の終焉は、紀元前二世紀（紀元前百五十二年頃）
- ⑨ スス暦の期間は、三百八十五年と計算された。

詳細は、スス暦の西暦遡り年表（補正後）「表十七」を参照下さい。

【アスス暦】

アスス暦のスメラギ（天皇）の年代は、弥生時代、古墳時代の紀元前二世紀以降の年代であった。

【弥生時代】

- ①アスス暦の初年は、紀元前二世紀（紀元前百五十一年頃）
- ②タケヒト（神武）の初年は、紀元前二世紀（紀元前百三十三年頃）
- ③ヤスキネ（綏靖）の初年は、紀元前一世紀（紀元前九十五年頃）
- ④シギヒト（安寧）の初年は、紀元前一世紀（紀元前七十七年頃）
- ⑤ヨシヒト（懿德）の初年は、紀元前一世紀（紀元前五十八年頃）
- ⑥ミルヒト（孝昭）の初年は、紀元前一世紀（紀元前四十年頃）
- ⑦オシヒト（孝安）の初年は、紀元一世紀（紀元三年頃）
- ⑧ネコヒコ（孝靈）の初年は、紀元一世紀（紀元五十四年頃）
- ⑨モトギネ（孝元）の初年は、紀元一世紀（紀元九十二年頃）
- ⑩フトヒビ（開化）の初年は、紀元二世紀（紀元百二十年頃）
- ⑪キソニエ（崇神）の初年は、紀元二世紀（紀元百五十一年頃）
- ⑫キソサチ（垂仁）の初年は、紀元二世紀（紀元百八十五年頃）

【古墳時代】

- ⑬タリヒコ（景行）の初年は、紀元三世紀（紀元二百三十四年頃）
- ⑭タリヒコ（景行）五十六年は、紀元三世紀（紀元二百六十一年頃）
- ⑮アスス暦の期間は、四百十年と計算された。
詳細は、アスス暦の西暦遡り年表（補正後）「表十七」を参照下さい。

【日本書紀の年表】

- ⑭成務天皇の初年は、紀元三世紀（紀元二百六十四年頃）
- ⑮仲哀天皇の初年は、紀元三世紀（紀元二百九十四年頃）
- ⑯神功天皇の初年は、紀元三世紀（紀元二百九十九年頃）
- ⑰応神天皇の初年は、紀元四世紀（紀元三百年三十四頃）
- ⑱仁徳天皇の初年は、紀元四世紀（紀元三百年五十四頃）
- ⑲履中天皇の初年は、紀元四世紀（紀元三百年九十九頃）
- ⑳反正天皇の初年は、紀元五世紀（紀元四百年五頃）
- ㉑允恭天皇の初年は、紀元五世紀（紀元四百年十頃）

第六節 「スス暦」の「ツルギの臣」の在位期間の（新）（旧）比較

（一）オオヤマスミ編

五人の平均在位年数は、四十三年→二十七年に計算された。

（詳細は添付資料の「表十八」をご覧ください。）

オオヤマスミの在位年数 「表十八」

代目	イミナ、職名	スス暦の期間	(新)	(旧)
六代目	サクラウチ	21～25 鈴	34	35
アエよりヤエの 中五日 (一日八穂)		27 鈴～		
七代目	オオヤマカグスミ	25～29 鈴	15	14
八代目	オオヤマスミ	29～30 鈴	20	36
九代目	カクヤマツミ	30～36 鈴	31	62
十代目	ミシマミゾクイ	36～42 鈴	35	70
合 計			135	217
平均			27	43

(二) モノヌシ編

六人の平均在位年数は、八十四年→四十九年に計算された。(詳細は添付資料の「表十九」をご覧ください。)

モノヌシの在位年数 「表十九」

代目	イミナ	スス暦の期間	(新)	(旧)
先代	ハナキネ	21～25 鈴	?	?
初代	クシキネ	21～25 鈴	33	34
アエよりヤエの 中五日 (一日八穂)		27 鈴～		
二代目	クシヒコ	25～29 鈴	27	32
三代目	ミホヒコ	26～36 鈴	57	115
四代目	カンタチ	36～49 鈴	55	108
五代目	フキネ	50 鈴	0	0
六代目	ワニヒコ	50 鈴～天鈴 170 鋪	74	131
合 計			246	420
平均			49	84

第七章

「スス暦・アスス暦」の太陽暦並（西暦相当）
の年代と、考古学の年代比較

第一節 「スス暦・アスス暦」の年代と考古学の年代比較図

アスス暦の五十八年は、タケヒト（初代・神武天皇）が、奈良の橿原宮に都を開いた年になる。この年は従来（長暦）の見解では、紀元前六百六十年であったが、太陽暦並（西暦相当）では紀元前百三十三年、紀元前二世紀になる。また考古学の年代では、「弥生時代・中期（表二十）」になる。

また、タリヒコ（十二代・景行天皇）の初年は、従来（長暦）紀元七十一年であったが、太陽暦並（西暦相当）では、紀元二百三十四年、紀元前三世紀の中期になる。また考古学の年代では、「古墳時代・中期（表二十）」になる。

【タケコト、タリヒコの初年年表】

- ④ タケヒトの初年は、紀元前百三十三年。（弥生時代・中期）
- ⑤ タリヒコの初年は、紀元約二百三十四年。（古墳時代・前期）

太陽暦並「スス暦・アスス暦」と考古学の年代比較図 「表二十」

縄文時代			弥 生 時 代							古墳時代		
縄文晩期			早期 前期		中期			後期 終末		前期		
前 700	前 600	前 500	前 400	前 300	前 200	前 100	0	100	200	300	400	
スス暦以前		ス ス 暦 の 御 世				ア ス ス 暦 の 御 世						

第二節 「ホツマツタエ」の記述年と日本史の事象年代の対比

上に年代を調査してきたが、次に「ホツマツタエ」と「日本史」の四つの事象である、「ゾロ、イネと稲」「イヅクリと鉄」「ミソコタカラと銅鐸」「ハシモノと埴輪」について、具体的に年代の対比を行って見た。また「ホツマツタエ」の記述年と日本史の年代事象の対比については、次の「表二十一」をご参照して下さい。

第一項 ゾロ、イネと日本史の稲

「ホツマツタエ」の「ゾロ・イネ」の初めを考えたいが、残念ながら「スス暦」の始めが紀元前五百三十六年（紀元前六世紀）である。それに「ゾロ」「イ

ネ」の記述の初めは、年代の記述のない「一アヤ（文）」である。このことから、「ホツマツタエ」からは紀元前約五百三十六年以上遡ることはできないが、「ゾロ」の言葉より古代にあったことが予想される。明確なことは、次の「ゾロ・イネ」の記述が、⑦の紀元前三百十六年と⑧の紀元前二百九十九年の間であり、この年代より遡った紀元前約五百四十年より遡った古代に存在していたと推定する。それに対し日本史の稲の歴史を見ると、今から六千年も前に稲の痕跡があった。また陸稲は四千年前、水稻は約三千二百年前に稲作が行われていたことが発表されていた。

第二項 イヅクリと日本史の鉄

「ホツマツタエ」の「イヅクリ（鑄造り）」は、紀元前三百三十一年～紀元前三百三十年頃（紀元前四世紀）であった。これに対し日本史の「鉄の伝来」は、古代にトルコシナと經由し、日本に伝来したのが、紀元前四世紀～紀元前三世紀と云われている。このことから「ホツマツタエ」の「イヅクリ（鑄造り）」の記述は、日本史と対比できる年代にあった。

第三項 ミソコタカラと日本史の銅鐸

「ホツマツタエ」の「ミソコタカラ（三十九宝）」が詠まれた歌の年代は、紀元百七十九年～紀元百八十年頃（紀元二世紀）であった。これに対し、日本史の「銅鐸」は、紀元前二世紀から紀元二世紀の約四百年間にわたって作り用いられた祭器であった。このことから「ホツマツタエ」の「ミソコタカラ（三十九宝）」の記述は、日本史と対比できる年代にあった。

第四項 ハシモノと日本史の埴輪

「ホツマツタエ」の「ハシモノ（土師物）」を「ノミのスクネ」が、殉死の風習を改め埴輪を作って後墓に供えることを「キソサチ（垂仁）」に提案し、土師の司を賜った年代は、キソサチ（垂仁）の皇后である「ヒハズ（姫）」がなくなった紀元二百年（紀元三世紀）のことである。これに対し、日本史の「埴輪（注二十）」は、紀元三世紀後半～紀元六世紀後半にかけて造られ、前方後円墳とともに消滅したとのことである。このことから「ホツマツタエ」の「ハシモノ（土師物）」の記述は、日本史と対比できる年代にあった。

（注二十）日本書紀の野見宿禰が作った「埴輪の起源」について

埴輪の起源について、上のように「考古学的に上記のような変遷過程が明らかとなっており、この説話は否定されている。」と記述されているが、今回の調査結果より、「ホツマツタエ」の記述の年代は紀元二百年（紀元三世紀）である。

また、日本史の「埴輪」は紀元三世紀後半～紀元六世紀後半にかけて造られたとしており、「この説話は否定されている。」とした文章は誤りであった。「変遷過程が明らかとなっており」の文章と「日本書紀の埴輪を野見宿禰が作った」との記述の間には、何ら矛盾することはなく、「埴輪の起源」は、「野見宿禰が埴輪を作った」で間違いない。このことは、「ホツマツタエ」の長在年暦法を是正した「スス暦・アスス暦」の年表より確認される。（詳細は添付資料の「表二十一」をご覧ください。）

「ホツマツタエ」の記述年と日本史の年代事象 「表二十一」

判定記号

△印：ホツマの年代が紀元前六世紀以上に遡れないため、対比が困難

○印：ホツマと日本史の年代が対比できたもの

（１）ホツマツタエの記述

NO,	名称	ホツマの記述された年	判定
1	ゾロ、イネの記述	紀元前316年～紀元前299年より古い	△
2	イツクリの記述	紀元前331年～紀元前330年頃	○
3	ミソコタカラの記述	紀元 179年～紀元 180年頃	○
4	ハシモノの記述	紀元 200年	○

（２）日本史の年代事象

NO,	名称	事象として確認された年	判定
1	稲の痕跡	6000年前、5500年前	△
	陸稲作り	4000年前～2300年前	△
	水稲作り	約3200年前	△
2	鉄の伝来	紀元前4世紀～紀元前3世紀頃	○
3	銅鐸の製造	紀元前2世紀～紀元2世紀	○
4	埴輪の製造	紀元 3世紀～紀元6世紀	○

第八章

「ホツマツタエ」は、古代日本史に
残される希少な歴史書であった

第一節 ホツマ暦と日本書紀暦の評価の分岐点

「ホツマツタエ」と日本書紀と大きな違いは、暦の違いである。その理由は、その暦が有している長在年暦法の原因が究明できるか否かである。幸いに「ホツマツタエ」には、長在年暦法の原因が究明できる古代暦の「スス暦」を保有している。一方、日本書紀の暦の研究においては、江戸時代より行われているが、未だ原因は判明してないのが現状である。上のように「ホツマツタエ」の研究が進んでくると、「歴史として信用すべき部分」と「今後の研究が必要な部分」に分れる。そんな中に、「ホツマ暦」の「スス暦」「アスス暦」の研究が進み、考古学と対比でき「歴史として信用すべき部分」が明確になった。

そのことは、これまでの研究の成果により、「長在年暦法を是正し、太陽暦並のスス暦、アスス暦」の年表が、市井に発表できたことが大きいようだ。そして「ホツマツタエ」は「歴史書」として、自他ともに検証できたと云える。その「ホツマツタエ」に記述の明確な年代は、縄文時代～古墳時代であり、紀元前六世紀頃～紀元三世紀中頃になる。（詳細は添付資料の「表二十二」をご覧ください。）

太陽暦並「スス暦・アスス暦」と考古学の年代比較図 「表二十二」

縄文時代			弥 生 時 代							古墳時代	
縄文晩期			早期 前期		中期			後期 終末		前期	
前 700	前 600	前 500	前 400	前 300	前 200	前 100	0	100	200	300	400
スス暦以前		ス ス 暦 の御 世				ア ス ス 暦 の 御 世					

第二節 「ホツマツタエ」は、古代の史実を秘めた歴史書である。

上代には国の根幹が反転するような、文字の変革があった。このことは、「ホツマツタエ」研究者の常識である。だが、シナ文学に傾聴されるお方は、「魏志倭人伝」に記述されているように、「文字を用いられなかった」「暦の知識がなかった」を信じているようである。だが、古代日本には、本当に文字がなかったのだろうかとの疑問が発生する。

そこでホツマ研究者としては、気になることがあるが、私どもが研究している「ホツマツタエ」本の記述では、「ヲシテ」文字で記述された（１）「ホツマツタエ」が、滋賀県の淡宮（後の多賀大社）に奉納された年代が、⑭タリヒコ

（景行）五十六年、紀元三世紀（西暦二百六十一年頃）のことになる。

それに対し（２）漢字の伝来であるが、インターネットより検索すると、【『日本書紀』応神天皇十六年三月条には、王仁が渡来して太子菟道稚郎子の師となり諸典籍を教えたことが記され、『古事記』には、百済国から和邇吉師が『論語』十巻と『千字文』一卷を持ち来たことが伝えられている。】と記載している。応神天皇十六年を西暦に換算すると、日本書紀暦では３８５年になる。吉田説では３４１年になる。

この二つの事象を比較すると、（１）ホツマツタエの奉納年の西暦２６２年頃と、（２）漢字の伝来年の３４１年（吉田説）になり、ホツマツタエが奉納年された西暦２６２年頃には、漢字はシナより伝来してなかったことになる。このことから「ホツマツタエ」は、「ヲシテ」文字のままに「淡宮」に保管されたことが裏付けされ、後世の漢字による改竄を防止できていると思う。このことから、「古代の史実を秘めた歴史書」であると云えるようだ。

結論

結論

日本の古代は、(1) 文献より論じると神武天皇の初年を建国の日として、紀元前660年と明治6年に制定されていた。それに対し、(2) 日本書紀の神代の部分などは歴史でないとして、戦前より異議を唱えられた津田左右吉氏の説が現在の主流となっており、二代～九代天皇は欠史八代説になっている。そのため、欠史八代の天皇を除外すると、神武天皇の初年は紀元前172年頃になる。(吉田計算)

紀元前660年説

長所としては、暦日が継続しており、暦法で計算できる年代である。また、明治5年に暦を太陰太陽暦より太陽暦を採用と同時に、皇紀を紀元前660年、紀元節(後に廃止)を2月11日と制定された。(現在は、建国記念の日)

その制定に当たって、元の資料は公開されているか否か、調査は未実施であるが、私の調査では、慶安5年(1652年)に成立した全7巻中の1巻の「日本王代一覽巻之一」(林鷲峰編纂)には、「神武天皇の元年が、シナの周の恵王の十七年」と記述されており、恵王の十七年は紀元前660年になる。このことから、明治時代に皇紀を制定して元は、江戸時代の林羅山、林鷲峰の資料を採用したことになる。

抜粋

「天皇在位七十六年ニシテ。崩御マシマス御年百二十七 此御代ノ元年。異朝ニテハ 周ノ恵王ノ十七年ニ當レリ 」

短所は、神武天皇以降の早期の天皇の年齢が、百歳以上が約60%と多く、生理学上成り立たない。このことは、日本書紀を研究した多くの人が指摘しているところである。そのため、神武天皇の紀元前660年をもっと短くするために、各種の論説が乱立したようだ。(1) 文系の学者は、語彙を指摘し「欠史八代説」を唱えた。また、(2) 理系の学者は、魏志倭人伝の「四時を知らず」より春秋二年説を唱えた。だが、どの説も、人間の英知を超越する自然科学の尺度と対比してないため、皇紀を修正するまでに至ってない。

その自然科学の尺度で対比し論じることができる文献が、「ホツマツタエ」であり、ヲシテ(神代文字の一種)として残されていた。ホツマツタエには、スス暦、アスス暦の一部として、古古古暦、古古暦の記述が残されており、その記述は自然科学の尺度で解読でき、アマテル神から初まる年代、神武天皇から初まる年代を、太陽暦の西暦で論じられることができた。

これからの国民は、元来の「タケヒトのスメラギ(天皇)の初年」の年代を知ることができ、そのことに躊躇してはならない。(完)

参考文献一覽

参考文献

ホツマツタエ写本(底本)

- ・四卒母卒母 秀真政傳紀(和仁佑安聡本)
- ・四卒母卒母 ほつまつたゑ 上下(編著者 鎭邦男)

本書で説明して来ましたスス暦、アスス暦の2倍化暦については、すでに1倍化暦に変換を試行した数々の論文を発表しております。ご覧下さい。

自費出版本

(1) 平成28年1月19日

続・ホツマ暦の解説書 素朴な疑問！古代日本は、いつから始まったのか

吉田のホームページの名称

- ・スス暦 アスス暦に隠された原譜 50年目の真実/年表の生い立ち
- ・ホツマツタエは 日本書紀よりやはり古かった

リンク原稿の一部

(1)平成26年5月27日 特別講座

天の真名井で 元の日輪に帰られた アマテル神、その生涯の年齢の考察

(2)平成26年11月17日

(仮)27鈴頃～のスス暦は、2倍化暦で誤植された古代太陽暦であった。

その史料を基に、長暦(暦)の太陰太陽暦の(現)アスス暦が編纂されていた。!!

(3)平成27年2月10日 特別講座

「やがて生まれん 大御神 九十六月坐す」の謎を説く

(4)平成27年6月9日

スス暦、アスス暦を太陽暦に変換する 解説キーワード 2倍化暦とは

(5)平成27年11月21日 ホツマツタエ講座

ヤマトタケの妊み月に見る アスス暦は2倍化暦である元文書発見記

(6)平成28年3月9日 ホツマツタエ講座

現アスス暦(太陰太陽暦・2倍化暦)の元は、

春日神が考案した「1日の昼夜を2日とする」原アスス暦だった

(7)平成29年7月4日

日本の起源年を捜して 林羅山らは古代日本が、1年2倍化暦と知っていた

(8)平成29年7月4日

ホツマツタエ 超古代史 新年表

(9)平成29年12月24日

景行天皇 天つ日嗣、初暦と55年(53年、56年でない理由)

ホツマツタエ 用語

ホツマツタエとは、

ホツマツタエは、紀元前1000年頃（縄文・後期）～紀元262年頃（古墳・前期）までのアマカミ（天神）、アマキミ（天君）、スメラギ（天皇）の歴史・文化をヲシテ（オシテ）文字にて、今に伝える古文献である。

また、現在に残される写本は、1775年に安聰（和仁佑安聰）により写本されたホツマツタエが親本である。五七調にて、法呈文、一～四十アヤ（綾）の全一万行の十万文字にも及ぶ大作。編者は、一～二十八アヤ（綾）までをワニヒコ（クシミカタマ、ウガヤ時代のツルギ大臣）、後半の二十九～四十アヤ（綾）までをスエトシ（オオタタネコ、景行天皇時代の三輪の臣）の筆になる。

スス暦

アマテル神が生まれる以前より運用されていた古代暦であり、ホツマツタエには二十一鈴～五十鈴まで記述あり。なお、ホツマツタエの記述以前に一鈴～二十鈴があったことは容易に推測される。スス暦との呼び名は、ホツマツタエの文中には呼び名はない。スス暦の呼び名は、筆者（ホツマツタエ史学研究会吉田六雄）の造語である。

アスス暦

スス暦の次の暦である。五十鈴でスス苗がなくなり、天のマサカキが継続できなくなったため、次の暦名をアマノコヤネがアススと命名し奉った暦である。

ホツマ・エト

和製の干支のことで、五音「キツオサネ」、六音「アミヤシナウ」、二音「エト」の組み合わせて出来るエトである。

ヲシテ

ホツマツタエ、ミカサフミ、フトマニを記述する神代文字である。

（例）

現在の五十音と対比したアワの歌の四十八文字

ヲシテ（文字）	カナ文字
㊦ 凡 △ 𐀀 𐀁	アイウエオ
① 𐀂 △ 𐀃 𐀄	カキクケコ
㊦ 𐀅 △ 𐀆 𐀇	サシスセソ
𐀈 𐀉 𐀊 𐀋 𐀌	タチツテト
㊦ 𐀍 𐀎 𐀏 𐀐	ナニヌネノ

ヲシテ（文字）	カナ文字
① 𐀑 △ 𐀒 𐀓	ハヒフヘホ
㊦ 𐀔 △ 𐀕 𐀖	マミムメモ
𐀗 𐀘 𐀙 𐀚 𐀛	ヤキユエヨ
𐀜 𐀝 𐀞 𐀟 𐀠	ラリルレロ
𐀡 𐀢 𐀣 𐀤	ワ ヲ ン

研究論文

ホツマツタエ

古代暦法「スス暦」、長在年暦法「アスス暦」

古代自然科学に基づいた解説秘伝の書

～紀元前後の御世に「ホツマの世界」が存在した～

平成30年 4月 1日 初版第1版発行

著者 吉田六雄
発行人 吉田六雄
編集人 吉田六雄

発行所 ホツマツタエ史学研究会
〒226-0021
横浜市緑区北八朔町
携帯電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

定価 本体 50000円、 税別、郵便送料別